

《 試 案 》

加須市公共施設等総合管理計画
(改訂版)

令和4年3月策定（6月公表）

加 須 市

目 次

第1章 序論

1 計画策定（改訂）の目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
4 対象施設	3

第2章 公共施設等の現状

1 公共施設等の現状	4
(1) 公共施設等の延床面積	4
(2) 公共施設等の立地状況	5
(3) 公園施設の現状	6
(4) インフラ系施設の現状	7
(5) 公共施設等の建築経過年数等	9
2 公共施設等の耐震化等	13
(1) 耐震化の状況	13
(2) 改修等の状況	13
3 公共施設等に関するこれまでの経過等	16
(1) 公共施設マネジメントの実績（複合化・集約化等の実績）	16
(2) 施設保有量（延床面積）の推移	18
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	19

第3章 将来の見通し

1 総人口や年代別人口・財政についての今後の見通し	20
(1) 人口推計	20
(2) 財政の見通し	21
2 公共施設等の更新等に係る長期的な経費の見込み等	22
(1) 現有施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み額（単純更新費【A】）	22
(2) 個別施設計画に基づく個別施設毎の更新等（長寿命化を含む）の対策費【B】	23
(3) 施設の維持管理費	24
(4) 個別施設計画に基づき更新・廃止等の対策を行う場合の効果見込額【D】	25

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 全体方針	27
2 サービスを提供する場所「量」の適正な目安	30
(1) 適正な延床面積の目安	30
(2) 統合や廃止の手法	32

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1	庁舎	33
2	幼児・児童・福祉・保健・医療施設	34
	(1) 幼稚園	34
	(2) 保育所	35
	(3) 認定こども園	35
	(4) 児童施設	36
	(5) 福祉・保健・医療施設	37
	(6) 老人福祉施設	38
3	産業関連施設	39
4	コミュニティ関連施設	40
	(1) コミュニティセンター等	40
	(2) 公民館	41
	(3) 文化・学習施設	42
5	教育関連施設	43
	(1) 小・中学校	43
	(2) 体育施設	44
	(3) 図書館	45
	(4) 学校給食センター	46
	(5) その他教育関連施設	47
6	衛生施設	49
7	公営住宅	50
	(1) 市営住宅	50
	(2) 小集落改良住宅	50
8	消防・防災施設	51
9	公園	53
	(1) 都市公園等	53
	(2) 水辺環境に関する施設	54
10	インフラ系施設	55
	(1) 道路・橋りょう	55
	(2) 用排水路・調整池・排水機場	56
	(3) 上水道施設	57
	(4) 下水道施設	58
	(5) 農業集落排水施設	59
11	普通財産	60

第6章 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制

1	全庁的な取組体制による検討・協議・進行管理	62
2	フォローアップの実施方針	62

資料編

対象施設一覧	64
--------	----

第1章 序論

1 計画策定（改訂）の目的

本市では、全国的な傾向と同様に少子化に伴う人口減少が進展していることに加え、税収の伸び悩みや長寿化等に伴う社会保障費の増加などにより、厳しい財政状況が続いています。

また、合併により誕生した本市には、数多くの公共施設等があり、その中には同規模で類似する公共施設が複数存在しています。そして、市民の日常生活や経済活動における重要な社会基盤施設である道路や上下水道などのインフラ系施設と合わせて、毎年多額の維持管理費が発生していることはもとより、多くの施設が今後大規模改修や更新の時期を迎えることとなります。その経費は、市の行財政運営にとって、極めて大きな負担となることが見込まれ、現存する様々な施設全てをこれまでと同様に維持管理できなくなることが懸念されます。

一方で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民が満足する行政サービスを提供することが求められており、行政サービスの実施に当たっては、限られた財源の中で、真に必要となる公共施設等（行政サービスを提供する場所）を選定しながら、当該施設等を安全・安心に利用できるようにしていかなければなりません。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していく中で、市全体として適切な行政サービスを維持・充実していくためにも、現存する施設については、統廃合や機能転換の推進を図り、人口規模及び財政規模に見合った施設を管理していくことが必要です。

これらを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目的として、平成29年3月に今後の公共施設等のあり方に関する基本的な方針を示した「加須市公共施設等総合管理計画」を策定し、複数の施設について、行政サービスのあり方を検討しながら機能移転等を実施してきましたが、計画策定から約5年が経過し、本市を取り巻く状況の変化や公共施設の状況を考慮しながら、今後の取組をさらに推進するために、この度本計画を改訂するものです。

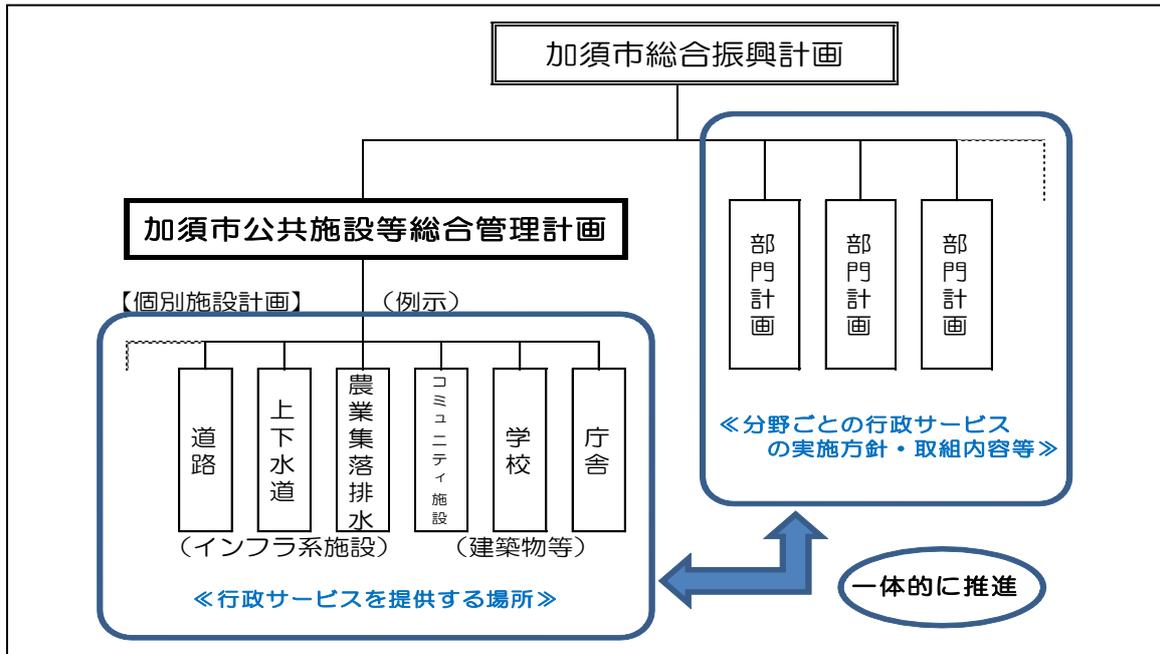
そして、本計画を基に、市民の皆様とともに、これからの行政サービスと公共施設等のあり方についての具体的な議論をし、必要に応じて随時本計画の見直しを行いながら、市民との協働による公共施設等の適正な配置を進めていきます。

*本計画の施設類型等は、令和3年度時点の内容で作成しています。

2 計画の位置付け

本計画は、市の上位計画である「加須市総合振興計画」と他の部門計画と連携を図りながら、市が実施する行政サービスの拠点となる公共施設等の役割や機能を踏まえ、今後の本市の公共施設等のあり方に関する基本的な方針を示すものであり、個別施設計画の指針となるものです。

■ 計画の位置付け イメージ



※ なお、本計画は、平成25年に関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づく地方公共団体における「行動計画」に相当し、平成26年4月に国から全国の地方自治体に対して策定要請がなされた「公共施設等総合管理計画」として位置付けます。

■ 本計画の推進とSDGs

総合振興計画の部門計画である本計画においても、SDGsの視点を取り入れた推進が求められることから、本計画においても目標達成に向けて取り組んでいきます。



3 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等の最適な再配置の実現に当たっては、中長期的な視点が不可欠であり、現存する施設の大規模改修や更新の時期が集中することが見込まれる2022年度(令和4年度)から改訂前の計画期間を終期とした2055年度までの34年間とします。



なお、計画期間内であっても、今後の本市を取り巻く社会経済情勢等の変化に応じて、随時見直しを行うものとします。

4 対象施設

本計画は、長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものであるため、公共施設等の全体を把握する必要があります。

したがって、本計画では、本市が所有する庁舎、教育関連施設、公園等の建築物等だけでなく、道路や上下水道等のインフラ系施設も対象施設に含めることとします。

公共施設等	
建築物等	インフラ系施設
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎 ・幼児・児童・福祉・保健・医療施設 ・産業関連施設 ・コミュニティ関連施設 ・教育関連施設 ・衛生施設 ・公営住宅 ・消防・防災施設 ・公園施設等(都市公園・駅前広場・水辺環境) ・普通財産 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・橋りょう ・用排水路 ・上水道施設 ・下水道施設 ・農業集落排水施設 ・調整池

※ 本計画の“延床面積”や“費用推計”に関する記述には、「インフラ系施設の建物(浄水場、ポンプ場など)」は「建築物等」の区分に含めて記述することとします。

第2章 公共施設等の現状

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設等の延床面積

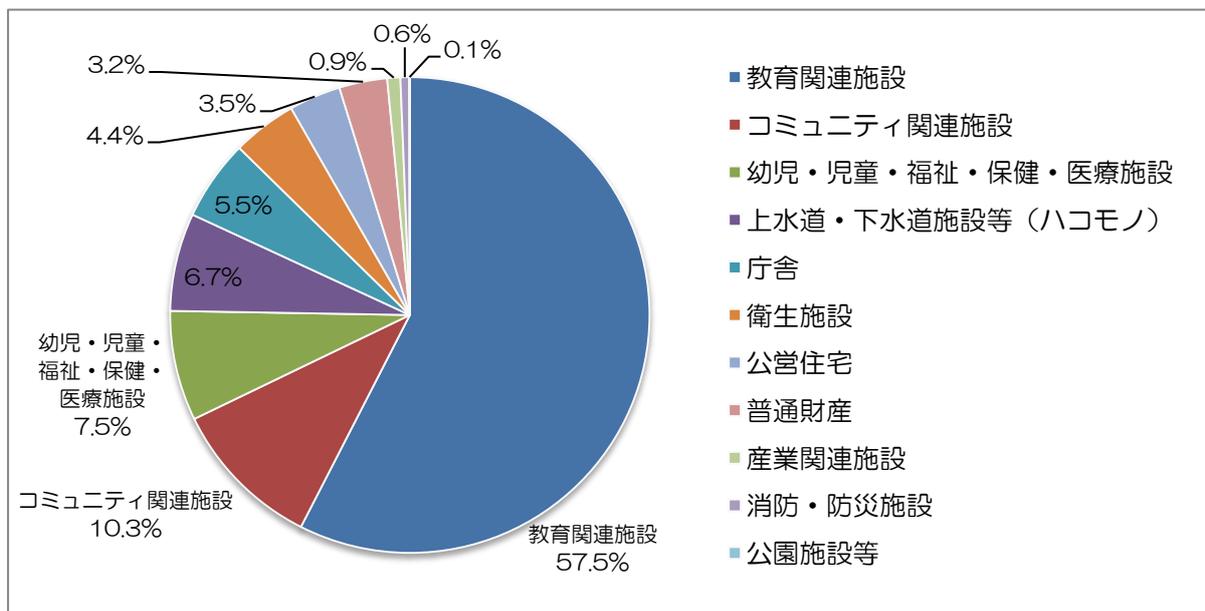
本市の公共施設等の延床面積は約 35.6 万㎡となっています。施設類型別にみると、小・中学校などの「教育関係施設」が最も多く、全体の57.5%を占め、以下、文化・学習センターやコミュニティセンターなどの「コミュニティ関連施設」が10.3%、幼稚園や保健センターなどの「幼児・児童・福祉・保健・医療施設」が7.5%と続きます。

■ 表1 施設類型別の建築物の延床面積（公共施設等個別施設計画を編集）令和3年4月1日時点

施設類型	施設数	延床面積	割合
庁舎	11	19,416 ㎡	5.5 %
幼児・児童・福祉・保健・医療施設	73	26,567 ㎡	7.5 %
産業関連施設	6	3,133 ㎡	0.9 %
コミュニティ関連施設	36	36,603 ㎡	10.3 %
教育関連施設	67	204,459 ㎡	57.5 %
衛生施設	5	15,529 ㎡	4.4 %
公営住宅	6	12,411 ㎡	3.5 %
消防・防災施設	89	2,103 ㎡	0.6 %
公園施設等（都市公園を除く駅前広場・水辺環境）	6	134 ㎡	0.1 %
インフラ系施設	31	23,655 ㎡	6.7 %
インフラ系施設（調整池）	24	—	—
普通財産	33	11,513 ㎡	3.2 %
合計	387	355,523 ㎡	100 %

本表掲載のほかに、公園施設として都市公園が373箇所あります。

※ 割合：施設類型ごとの割合を小数点以下四捨五入のため、合計とは一致しません。
複合型施設：延床面積は母体施設のみに計上し、施設数は機能ごとに計上しています。



(2) 公共施設等の立地状況

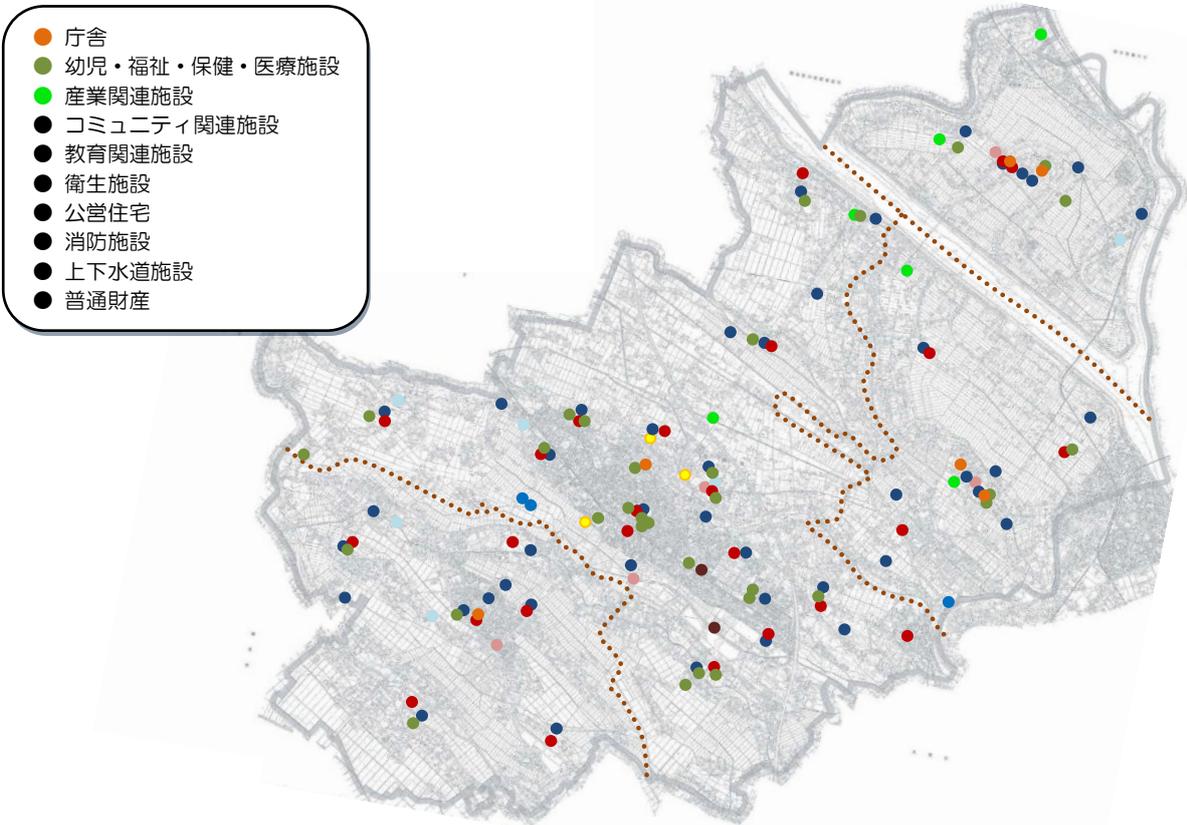
市内を20地区に区分して、公共施設等の立地分布を整理すると、【表2】のとおり、全地区に施設が分布していることがわかります。

■ 表2 公共施設等の地区別立地状況

令和3年4月1日時点

施設類型	施設細分	施設数	加須地域										騎西地域					北川辺地域			大利根				市外		
			加須	不動岡	三俣	礼羽	大桑	水深	桶遣川	志多見	大越	加須地域計	騎西	田ヶ谷	種定	鴻峯	高柳	騎西地域計	北川辺西	北川辺東	北川辺地域計	東	原道	元和		豊野	大利根地域計
庁舎	庁舎	8	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	3	0	3	0	
	その他行政系施設	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
幼児・児童・福祉・保健・医療施設	幼稚園	13	1	1	1	1	2	1	1	1	10	1	0	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	保育所	7	2	0	0	0	1	0	1	0	4	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	
	児童施設	44	4	2	2	2	5	6	2	2	27	2	2	1	1	1	7	1	3	4	2	1	2	1	6	0	
	福祉・保健・医療施設	7	1	0	2	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	3	0	3	0	0	0	0	0	0	
	老人福祉施設	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
産業関連施設	産業関連施設	6	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	1	2	0		
コミュニティ関連施設	コミュニティセンター等	22	2	1	1	1	4	0	3	0	12	1	1	1	2	1	6	0	1	1	0	1	1	1	3	0	
	公民館	10	1	1	1	1	1	1	1	1	9	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
	文化・学習施設	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	
教育関連施設	小・中学校	30	1	1	2	2	4	2	2	1	16	2	1	1	1	1	6	2	1	3	1	1	2	1	5	0	
	体育施設	23	0	0	2	0	4	0	0	0	6	3	1	1	1	1	7	0	3	3	0	1	2	4	7	0	
	図書館	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	
	学校給食センター	3	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	
	その他教育関連施設	7	1	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	2	0	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
衛生施設	衛生施設	5	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
公営住宅	市営住宅	5	0	0	1	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	小集落改良住宅	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公園施設等	駅前広場・水辺環境	6	1	0	1	0	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	
消防・防災施設	消防・防災施設	89	5	3	7	4	7	5	4	5	44	7	3	2	3	2	17	8	5	13	5	2	6	2	15	0	
インフラ系施設	上下水道施設	10	2	0	1	0	0	1	0	0	4	0	0	2	0	0	2	1	1	2	0	0	1	1	2	0	
	下水道施設	4	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
	農業集落排水施設	16	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	3	3	4	1	12	0	1	1	0	0	1	1	0	
	その他インフラ系施設	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
普通財産	調整池	24	0	3	4	2	4	4	0	0	17	1	0	0	2	1	4	0	1	1	1	0	0	1	2	0	
	普通財産	33	4	2	3	2	2	1	0	1	15	3	5	0	2	0	10	3	2	5	1	0	1	1	3	0	
合計		387	26	16	32	18	36	21	12	18	12	191	27	18	13	22	9	89	30	20	50	11	7	23	15	56	1

■ 市内の主な公共施設等位置図（概略）



(3) 公園施設の現状

市内には、【表3】に示すとおり、373箇所（1,308,551㎡）の市管理の都市公園があり、市民一人当たりの都市公園面積は、約11.62㎡/人となっています。なお、令和4年には、公園それぞれの機能に応じて整理（廃止を含む）をし、①スポーツ・健康づくり型 ②遊び型 ③自然・文化・歴史型 ④コミュニティ・広場型の4分類の再編を行います。

また、種目別のスポーツ施設の現状は、【表4】に示すとおりとなっています。

■ 表3 都市公園の現状 (令和3年4月1日現在)

	加須地域	騎西地域	大利根地域	北川辺地域	合計
箇所数	213	46	48	66	373
面積(㎡)	505,139	327,171	279,816	196,425	1,308,551

■ 表4 主な種目別スポーツ施設の現状 (令和3年4月1日現在)

種別	施設数
野球場(少年野球場含む)	6施設8面
テニスコート	9施設28面
陸上競技場	1施設
グラウンド・ゴルフ場	1施設
スケートボードエリア	1施設

*加須市民運動公園内プールは廃止(使用中止)としています。

(4) インフラ系施設の現状

① 道路・橋りょう

市内の道路、橋りょうの整備状況は、【表5】に示すとおりです。

■ 表5 道路・橋りょうの現状 (令和3年4月1日現在)

	幹線1級市道	幹線2級市道	その他の市道
実延長 (m)	145,558	131,560	1,689,669
道路面積 (㎡)	1,527,194	929,321	7,581,509

	橋りょう
橋りょう数(橋)	1,095
実延長 (m)	6,652
橋りょう面積 (㎡)	46,377

② 用排水路

市内の用排水路の現状は、【表6】に示すとおりです。

■ 表6 水路の現状 (令和3年4月1日現在)

	用水	排水	用排兼用	その他
幹線 (m)	42,515	115,707	54,610	51
枝線 (m)	179,929	479,165	408,720	79,038

③ 上水道

浄水場の施設数は、【表7】に示すとおりです。また、【表8】に示すように、導水・送水・配水管を合わせて、総延長約857kmが布設されています。

■ 表7 浄水場施設数 (令和3年4月1日現在)

加須地域	騎西地域	大利根地域	北川辺地域	合計
3箇所	2箇所	2箇所	2箇所	9箇所

■ 表8 管別延長 (令和3年4月1日現在)

導水管	送水管	配水管	合計
12,098m	1,910m	842,821m	856,829m

④ 下水道

処理場及びポンプ場の施設数は、【表9】に示すとおりです。また、【表10】に示すように、総延長約265kmが布設されています。

■ 表9 処理場・ポンプ場の施設数 (令和3年4月1日現在)

終末処理場	ポンプ場
1箇所	3箇所(花崎ポンプ場、上高柳中継ポンプ場、大利根第2中継ポンプ場)

■ 表10 管径別延長 (令和3年4月1日現在)

250mm以下	251~500mm	501~1000mm	1001~2000mm	合計
233,162m	18,732m	11,394m	1,305m	264,593m

⑤ 農業集落排水

農業集落排水処理施設の施設数は、【表11】に示すとおりです。また、【表12】に示すように、総延長約161kmが布設されています。

■ 表11 農業集落排水処理施設の施設数 (令和3年4月1日現在)

加須地域	騎西地域	大利根地域	北川辺地域	合計
2箇所	12箇所	1箇所	1箇所	16箇所

■ 表12 管径別延長 (令和3年4月1日現在)

100mm以下	150mm	200mm	250mm	合計
10,641m	93,949m	51,588m	4,989m	161,167m

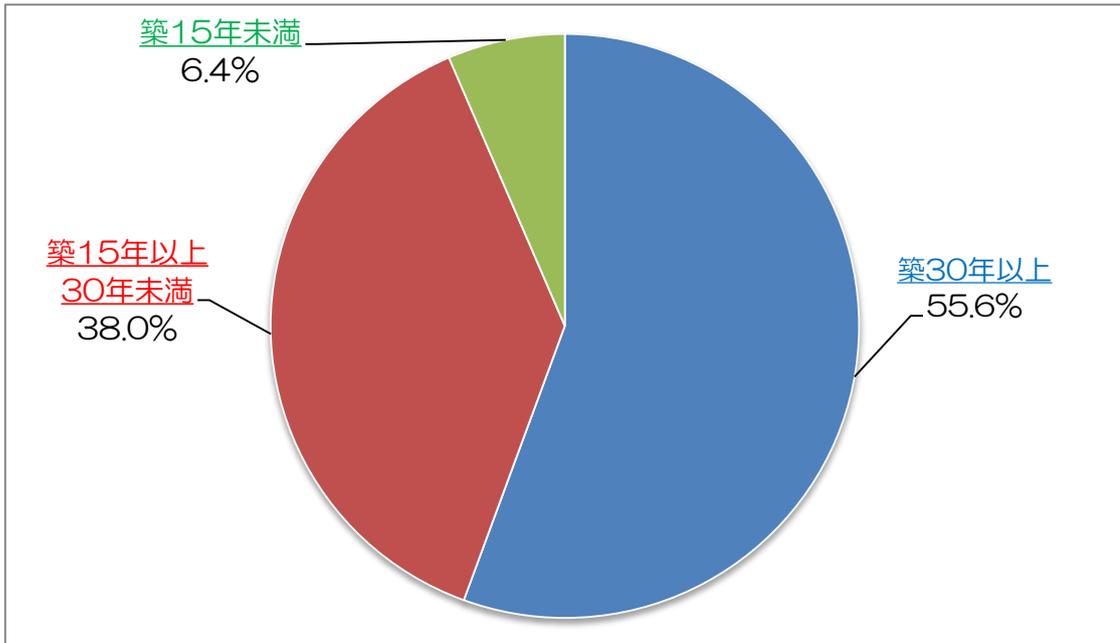
(5) 公共施設等の建築経過年数等

① 建築物等

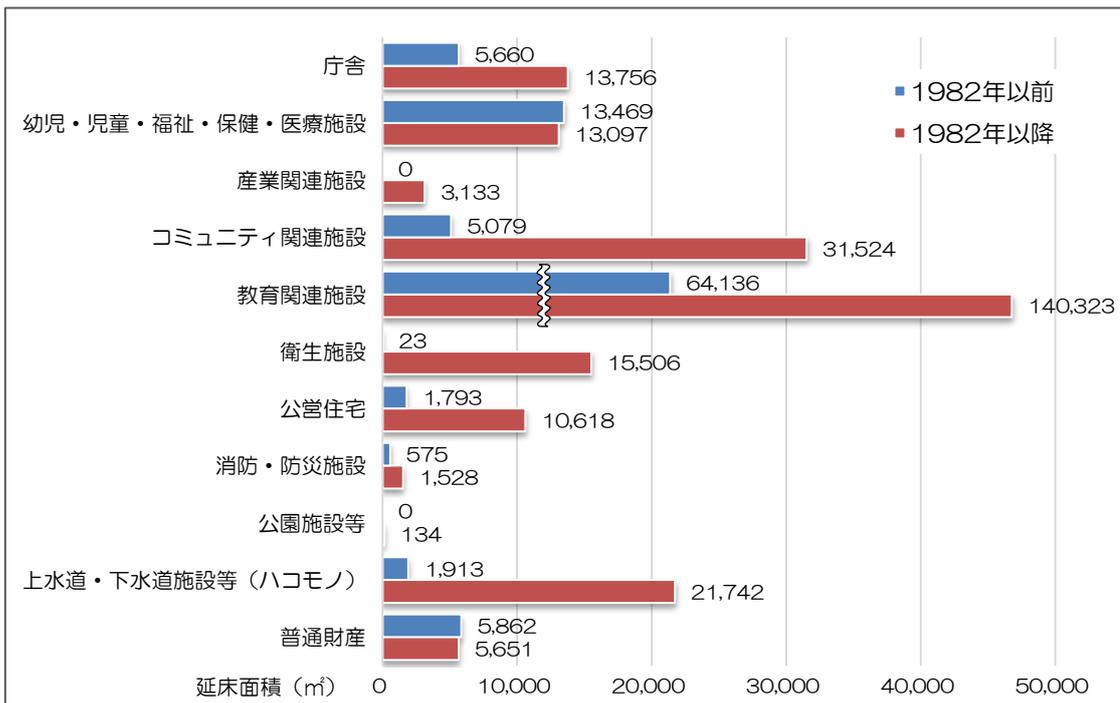
本市の建築物等のうち、建築後 30 年以上が経過している施設（大規模改修実施済施設を含む。）の延床面積は、【表 13】に示すとおり全体の 55.6%を占めています。

大規模改修の目安を建築経過 30 年とすると、今後、多くの施設で大規模改修や建替えといった更新時期を迎えることとなります。

■ 表 13 建築経過年数別の延床面積の割合



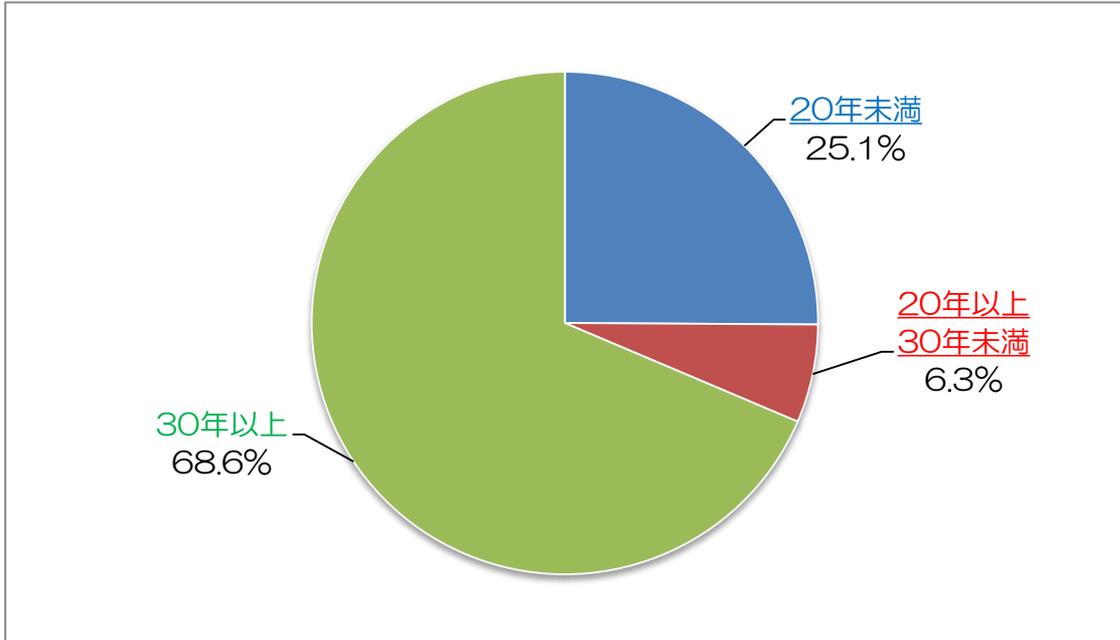
■ 表 14 旧耐震基準及び新耐震基準ごとの分類別延床面積



② 道路・橋りょう

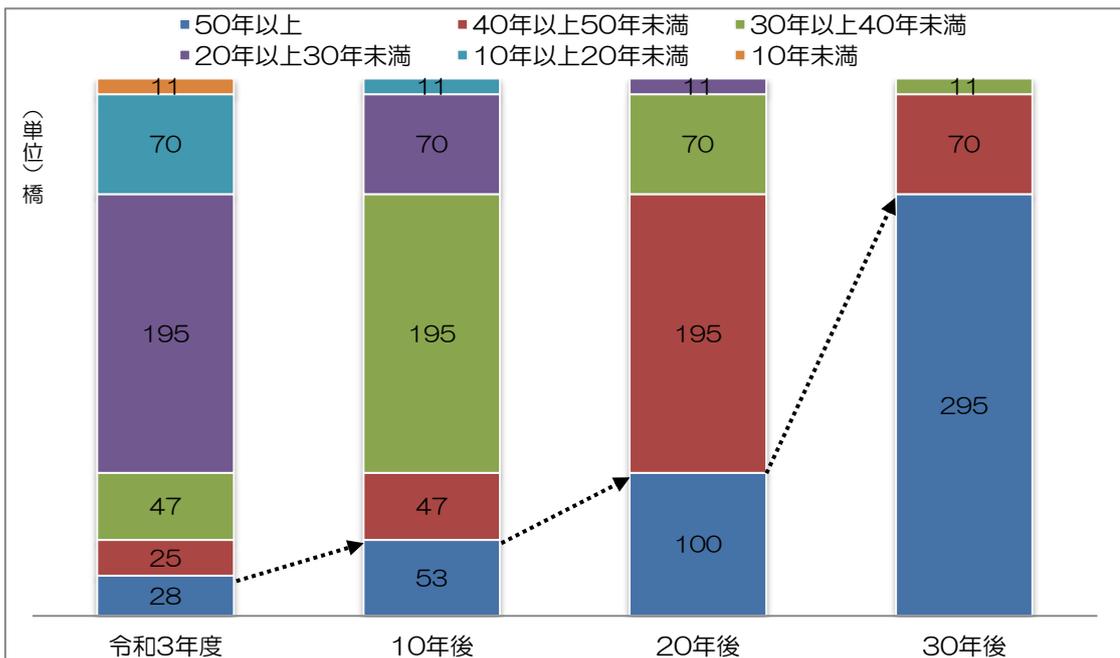
市道については、【表 15】に示すとおり、全体延長約 1,967 km のうち 68.6%が整備から 30 年以上を経過している状況となっています。

■ 表 15 整備経過年数別の市道延長の割合



また、市が管理している橋りょうは、1,095 橋あり、架設年次が確認できる橋りょう 376 橋のうち、供用年数 50 年を経過した高齢化橋りょうは 28 橋で、7.5%を占めています。しかし、30 年後には高齢化橋りょうは 295 橋、78.5%を占めることになり、今後高齢化橋りょうが増加していくことが明らかになっています。

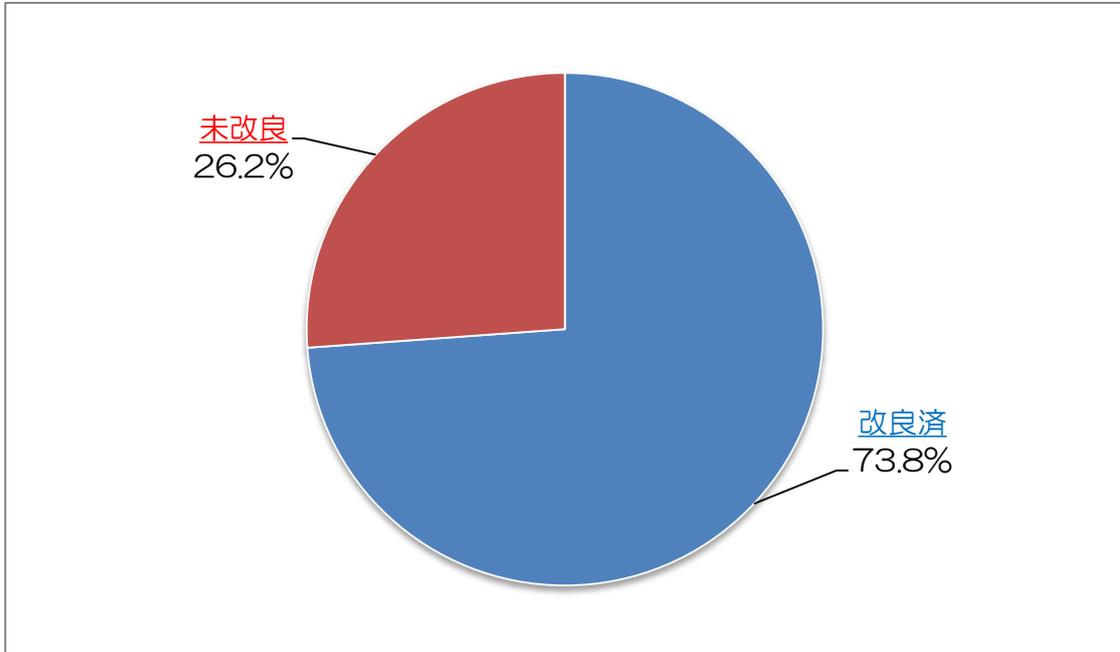
■ 表 16 橋りょうの供用年数の流れ（架設年次が不明な橋を除く。）



③ 用排水路

本市の用排水路については、幹線と枝線を合わせて、総延長 1,359.7km のうち、73.8% が改良済みとなっています。

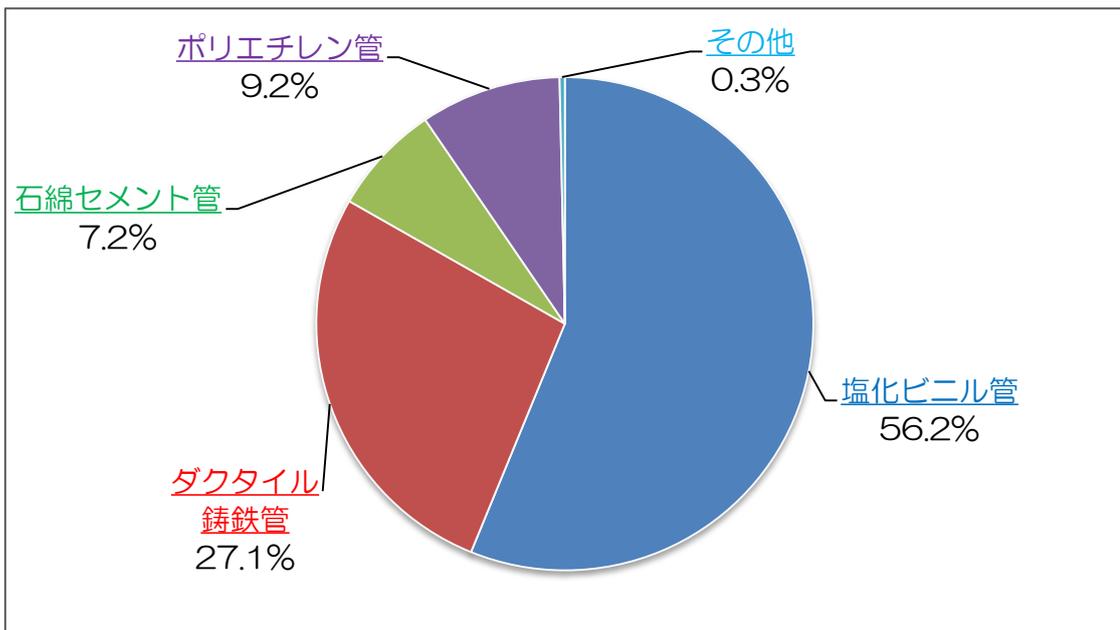
■ 表 17 水路の改良率



④ 上水道

本市水道事業の管種別の割合は、全体の約 56%が塩化ビニル管、約 27%がダクタイトル 鋳鉄管、石綿セメント管が約 7%、ポリエチレン管が約 9%となっています。

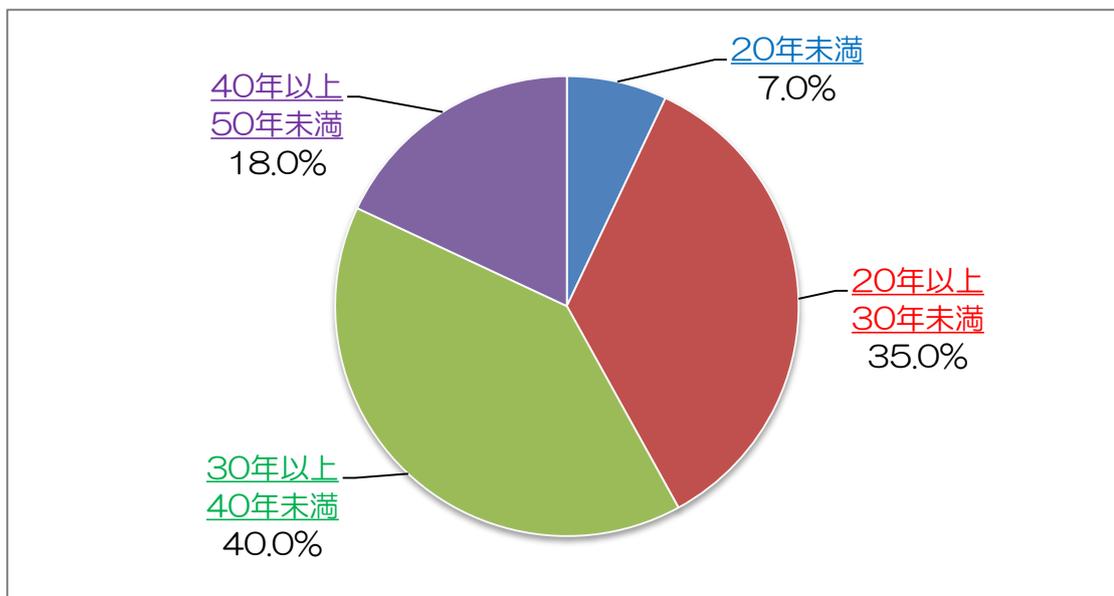
■ 表 18 水道管種別布設割合



⑤ 下水道

下水道管渠の布設経過年数は、【表19】に示すとおり、布設後30年未満の管渠が全体の42.0%を占めており、現時点では標準耐用年数（50年）を経過しているものはありません。

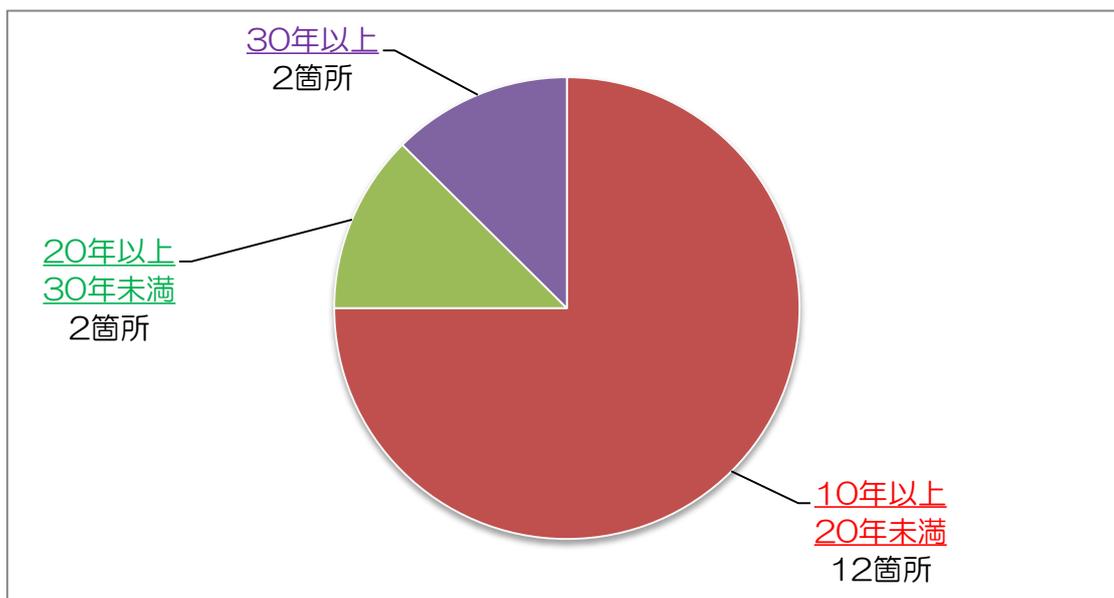
■ 表19 下水道管渠の布設経過年数別割合



⑥ 農業集落排水

16箇所ある施設の中には、竣工後30年以上が経過している施設もあり、処理機能は保たれているものの、施設・設備の一部に経年劣化が確認されています。

■ 表20 農業集落排水施設の竣工経過年数別割合



2 公共施設等の耐震化等

(1) 耐震化の状況

① 建築物

本市の建築物の耐震化については、「加須市建築物耐震化計画（令和3年3月策定）」第2編加須市市有建築物耐震化計画において、旧耐震基準により建築された子ども達が利用する施設や不特定多数が利用する施設などとして計画的に耐震化を図る建築物を、15施設（15棟）約8,800㎡としており、本計画の延床面積（355,523㎡）全体の約2.4%になります。なお、災害時における拠点避難所・補助避難所（小・中学校等）として指定している施設については、耐震化が完了しています。

今後は、本計画との整合を図りながら、計画的に耐震化を進めていきます。

② インフラ系施設

橋りょうについては、平成24年度に「加須市橋りょう整備計画」を定め、同計画に基づき、優先的に耐震化を実施する対象橋りょうを15橋に選定し、令和2年度末までに6橋の耐震化が完了しています。

水道の基幹管路については、総延長約300kmのうち令和2年度末までに約68kmの耐震化が完了し、耐震適合率は22.8%となっています。

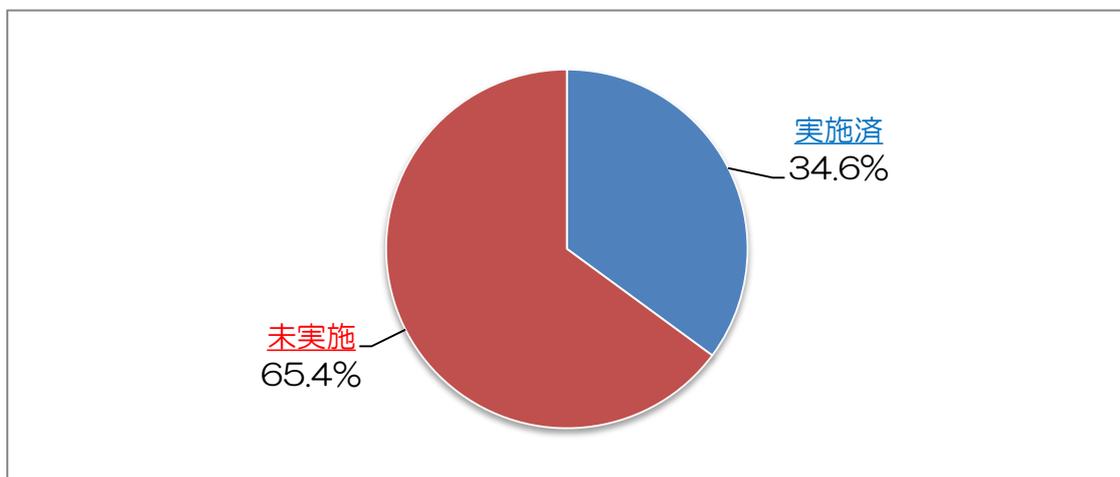
下水道マンホールについては、第1次特定緊急輸送道路である国道122号・125号バイパスの機能を確保するため、大規模な地震が発生した際に、地盤の液状化により浮上する恐れのある17基については、対策工事が完了しています。

(2) 改修等の状況

① 建築物

本市の建築物等のうち、大規模改修実施の目安である建築後30年が経過している施設は159施設で、延床面積は約197,000㎡となっています。そのうち、既に大規模改修を実施している施設は28施設約68,000㎡で、延床面積では34.6%の割合を占めています。

■ 表2-1 30年以上経過した施設のうち大規模改修実施済施設の割合（延床面積）

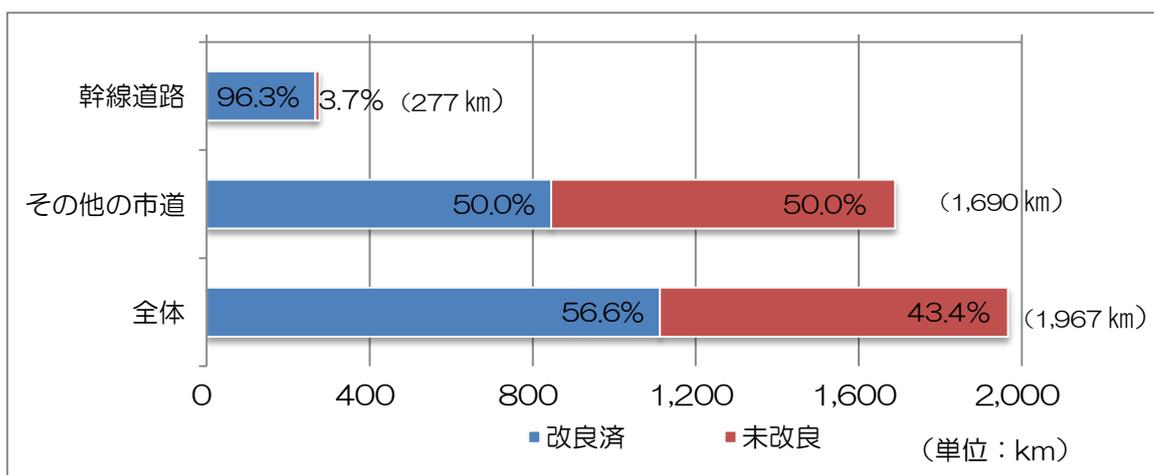


② 道路

本市の市道においては、幹線道路（1級及び2級）の実延長約277kmのうち約267kmが改良済で、改良率は96.3%となっています。

また、その他の市道では実延長約1,690kmのうち約845kmが改良済で、改良率は50.0%となっており、市道全体での改良率は56.6%となっています。

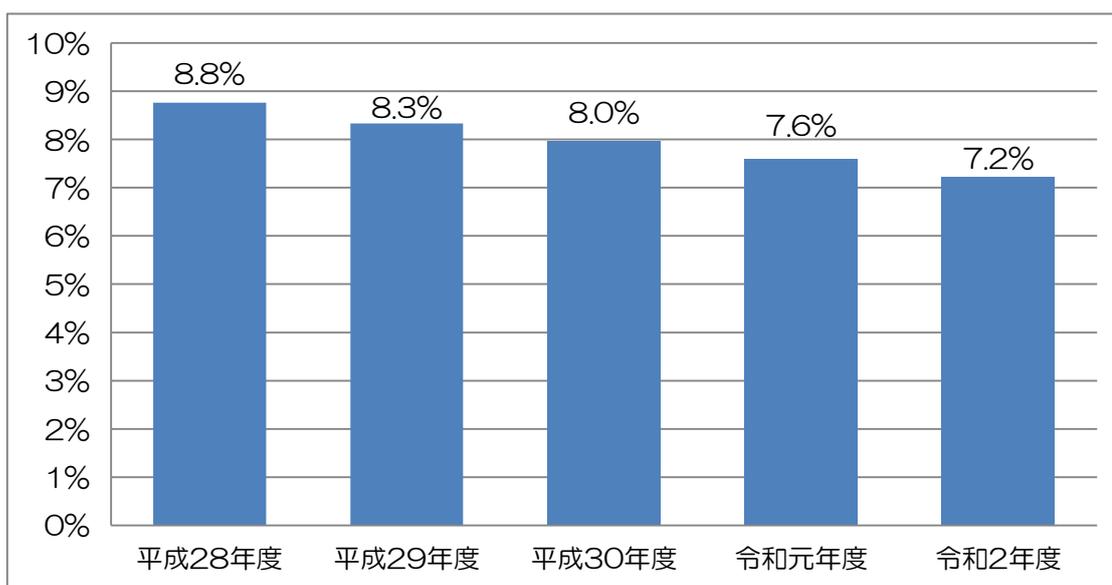
■ 表 22 市道の改良率



③ 上水道

水道管の管種別布設状況については、前述【表18】のとおりですが、このうち石綿セメント管については、他の種類の管と比べ、地震時の破損率が高く、老朽化していることから、計画的な更新を行っています。

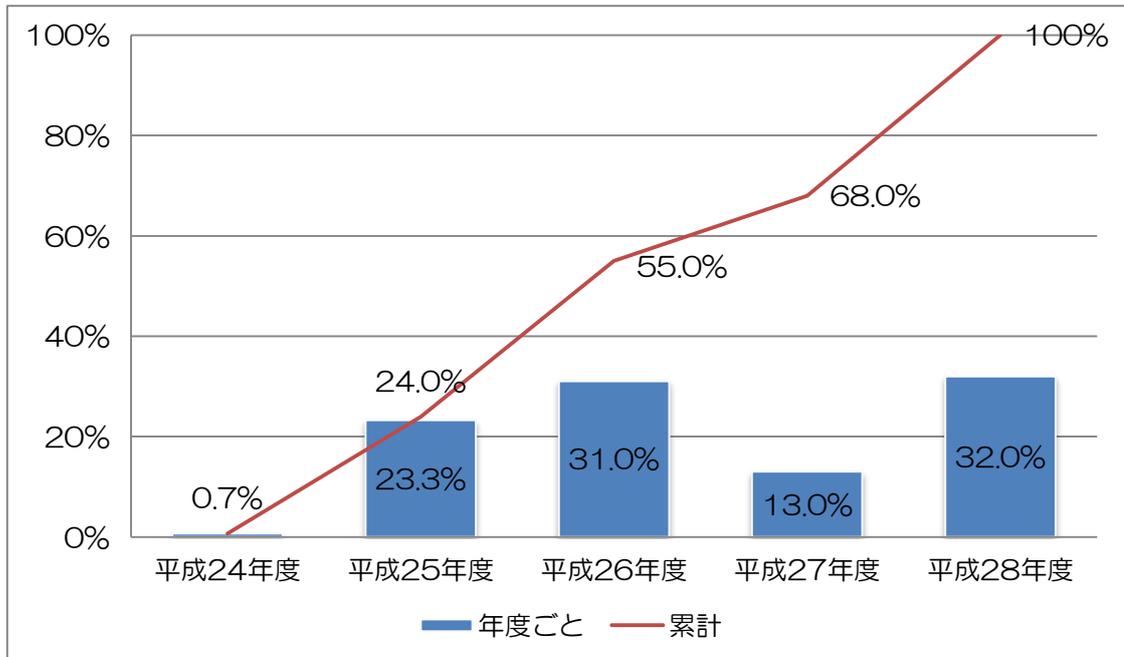
■ 表 23 石綿セメント管残存率



④ 下水道

終末処理場の設備等の改築更新状況については、平成 24 年度から第 1 期長寿命化事業を実施しており、平成 28 年度末で事業が完了しています。第 2 期長寿命化事業は、令和 11 年度から令和 15 年度まで実施する予定です。

■ 表 24 終末処理場の設備等の改築更新状況



3 公共施設等に関するこれまでの経過等

(1) 公共施設マネジメントの実績（複合化・集約化等の実績）

施設の老朽化や多様な活用方法に対応するために、合併以降、本市が講じてきた主な対策内容は次の通りです。*年度：転用は条例の施行日の属する年度。新築は竣工日の属する年度。

*施設と機能両方の対策は、施設の方向性を表記しカッコ内に機能を表記。機能の異動のみは、機能を表記。

	年度	内 容	
1	平成23年度	加須学校給食センターを老朽化により移転・新築しました。	新築 (機能移転)
2	平成24年度	不動岡公民館を老朽化により移転・新築し、不動岡公民館及び不動岡コミュニティセンターの複合施設として整備しました。*利用開始は平成25年度	新築 (機能集約)
3	平成25年度	加須公民館を加須公民館及び加須コミュニティセンターの複合施設としました。	複合化 (機能集約)
4	平成25年度	種足・鴻荃・高柳農村文化センターをそれぞれコミュニティセンターとして位置付け、運用を開始しました。	転用
5	平成25年度	大利根ふれあいホーム及び大利根多目的研修センターを原道コミュニティセンターとして、大利根さわやかほーむ及び豊野台テクノタウン管理センターを豊野コミュニティセンターとして位置付け、運用を開始しました。	転用
6	平成25年度	大利根学校給食センターを老朽化により廃止し、学校給食センターを4センター体制から3センター（加須・騎西・北川辺）体制に集約しました。（同時に3センターの配送範囲の再編を実施）	廃止 (機能集約)
7	平成25年度	埼玉東部消防組合設立に伴い、市内の加須消防署、騎西分署、北川辺分署、大利根分署、加須南分署の施設に関する公有財産無償譲渡契約及び土地に関する土地使用貸借契約を埼玉東部消防組合と締結しました。（施設：組合へ無償譲渡・土地：組合へ無償貸付）	譲渡等
8	平成25年度	加須市防災センターを新築し、三俣公民館及び三俣コミュニティセンター、埼玉東部消防組合加須消防署の複合施設として整備しました。	新築・ 複合化 (機能集約)
9	平成25年度	旧不動岡公民館を解体しました。	解体
10	平成26年度	旧加須学校給食センター（三俣）を解体しました。	解体
11	平成26年度	旧三俣公民館を解体しました。	解体
12	平成27年度	旧大利根学校給食センターを解体しました。	解体
13	平成27年度	旧加須消防署庁舎を解体しました。	解体
14	平成28年度	第二保育所を老朽化により、こすもす保育園へ移転・新築しました。*第二保育所は普通財産へ移行	新築 (機能移転)

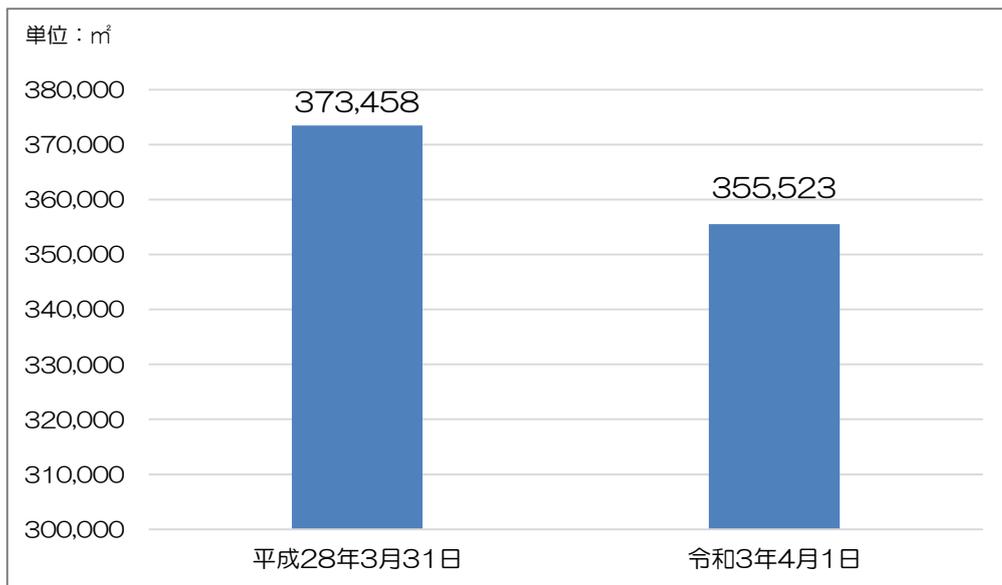
	年度	内 容	
15	平成29年度	騎西総合支所を、コミュニティセンター及び保健センター（現健康福祉センター）機能を有する、複合施設「プラザきさい」として整備しました。*旧騎西コミュニティセンターは普通財産へ移行	複合化 (機能集約)
16	令和元年度	騎西小学校を騎西中央幼稚園との複合施設として整備しました。	複合化 (機能集約)
17	令和元年度	騎西中央幼稚園を解体しました。	解体
18	令和元年度	旧北川辺高校を売却しました。	売却
19	令和2年度	埼玉東部消防組合、社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会と加須市において、令和4年6月に開院予定の埼玉県済生会加須病院内に救急ワークステーションを設置する「常駐型救急ワークステーションの設置に関する基本協定」を締結しました	その他 (ワークステーション機能新設)
20	令和2年度	加須市民運動公園のプールを老朽化により廃止（利用中止）としました。	廃止
21	令和2年度	旧カット肉処理施設を解体しました。	解体
22	令和2年度	田ヶ谷小学校放課後児童健全育成室を小学校校舎へ移転しました。*移転前に活用していた旧田ヶ谷幼稚園は普通財産へ移行	機能集約 (移転)
23	令和2年度	鴻荃小学校放課後児童健全育成室を小学校校舎へ移転しました。*移転前に活用していた旧鴻荃幼稚園は普通財産へ移行	機能集約 (移転)
24	令和3年度	騎西老人福祉センターを廃止するとともに、老人福祉センターの機能及び社会福祉協議会騎西支所を騎西健康福祉センター内へ移転しました。*旧騎西老人福祉センターは普通財産へ移行	廃止 (機能移転)
25	令和3年度	北川辺老人福祉センターを廃止するとともに、老人福祉センターの機能及び北川辺保健センターを北川辺健康福祉センターに機能移転し、北川辺健康福祉センター内に社会福祉協議会北川辺支所を移転しました。*旧北川辺老人福祉センターは普通財産へ移行	廃止 (機能移転)
26	令和3年度	大利根保健センターを大利根健康福祉センターに機能移転し、大利根健康福祉センター内に社会福祉協議会大利根支所を移転しました。	機能移転
27	令和3年度	北川辺公民館を廃止し、北川辺中学校の一部スペースを北川辺コミュニティセンターとして整備しました。*旧北川辺公民館は普通財産へ移行	廃止・ 複合化 (機能集約)

	年度	内 容	
28	令和3年度	市内の公民館を令和4年度からコミュニティセンターに転用するための条例改正を行いました。	転用
29	令和3年度	中学校のプールを、老朽化が激しいため廃止（利用中止）としました。	廃止
30	令和3年度から順次	小学校のプールを、老朽化を考慮し他の小学校との共同利用や民間委託を開始しました。	機能集約等
31	令和3年度	旧北川辺介護サービスセンターを、公募型プロポーザルにより売却しました。	売却
32	令和3年度	老人福祉センター不老荘を、耐震強度不足と老朽化により令和3年度末で廃止する条例改正を行いました。＊普通財産へ移行予定	廃止
33	令和3年度	埼玉東部消防組合加須南分署の閉署による、公有財産無償譲渡契約を埼玉東部消防組合と締結しました。（施設：組合から市へ無償譲渡・土地：使用貸借契約を解除し市へ） ＊今後、普通財産へ移行後社会福祉協議会が活用予定。	転用

(2) 施設保有量（延床面積）の推移

前計画策定の際に参考とした、平成28年3月31日時点の施設保有量は373,458㎡に対し、令和3年4月1日時点の施設保有量は、355,523㎡となっています。

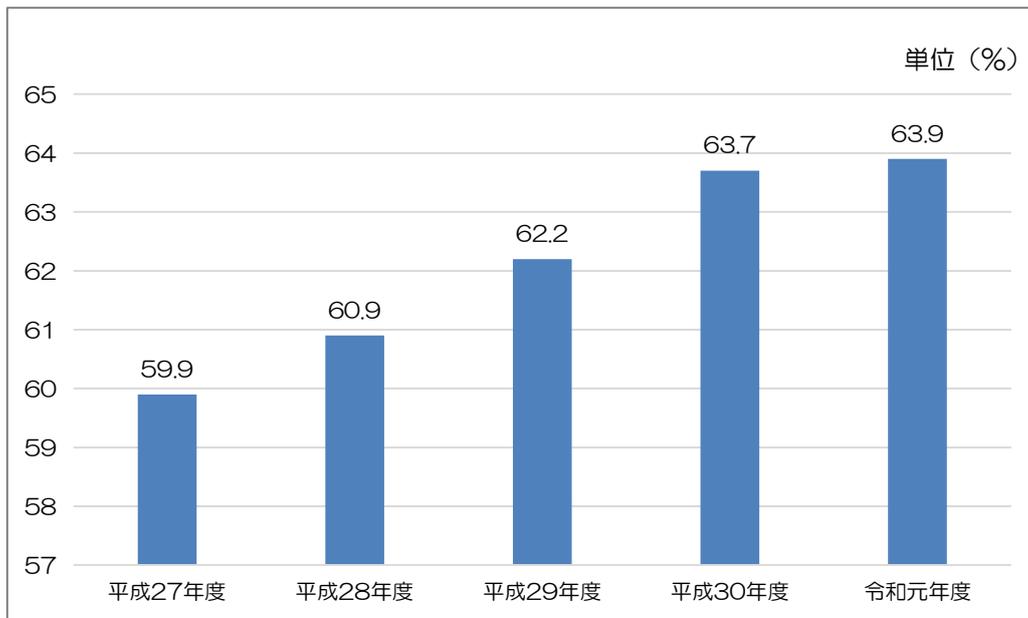
■ 表25 施設保有量（延床面積）の推移



(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになり、平成27年度の59.9%に対して令和元年度が63.9%であることから、一部の施設を売却したものの、保有施設の老朽化が進んでいます。

■ 表 26 有形固定資産減価償却率の推移



* 埼玉県 HP 財政状況資料集をグラフ編集

第3章 将来の見通し

1 総人口や年代別人口・財政についての今後の見通し

(1) 人口推計

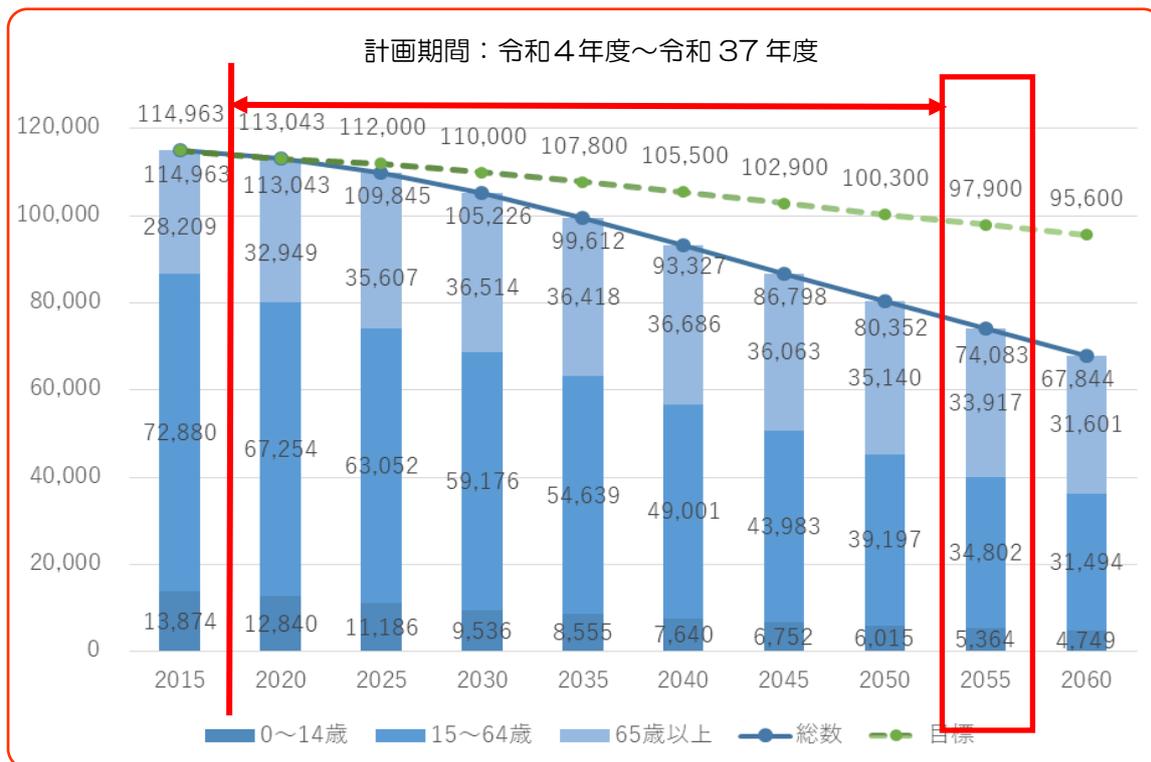
人口の将来展望に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠しながら、本市独自の推計を行いました。

本市の人口（住民基本台帳）は、2015年（平成27年）1月1日では114,963人、2020年（令和2年）1月1日では113,043人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合、本計画の目標年次である2055年には74,083人となるものと予測されます。

老年人口は、2015年（平成27年）は、28,209人（24.5%）でしたが、この推計人口によると、2045年には高齢化率が40%を超え、本計画の計画期間最終年である2055年には33,917人（45.8%）となり、長寿化の進展が予想されます。

一方、2015年（平成27年）から2055年にかけて、生産年齢人口は72,880人（63.3%）から34,802人（47.0%）へ、年少人口は13,874人（12.1%）から5,364人（7.2%）へと減少することが予想されます。

■ 表27 人口の見通し



資料：加須市総合振興計画（各年1月1日現在）

※2015年及び2020年の数値は住民基本台帳の実績値、2025年以降の数値は推計値

■ 表28 <<参考>>加須市総合振興計画に定める目標人口

令和2年（2020年）	平成52年（2040年）	平成72年（2060年）
113,043人	105,500人	95,600人

(2) 財政の見通し

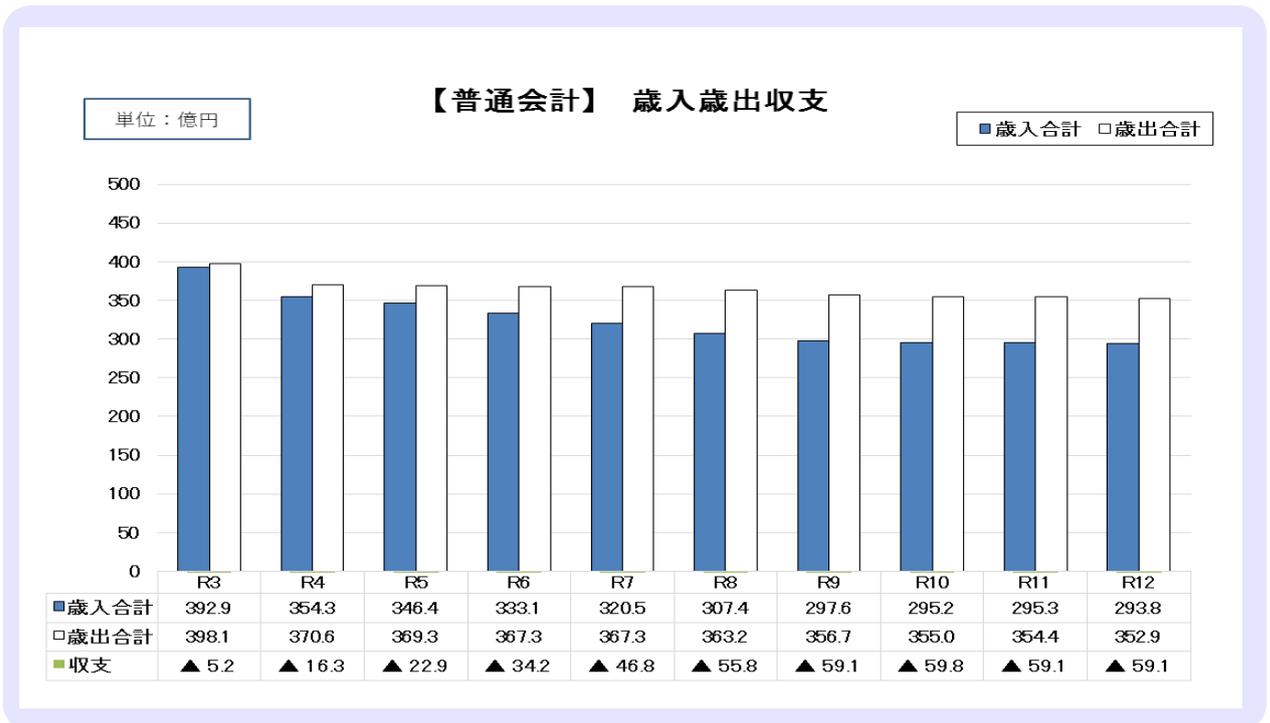
我が国における少子化に伴う人口減少は消費や税収の縮小要因となり、また長寿化の進展は医療・介護費用の拡大の要因となることが懸念されており、本市においても大きな課題となっています。

歳入においては、UIJ ターン事業の促進による人口の社会増や企業誘致など、ある一定の税収の増加要因はある一方、将来的には担税力のある現役世代の減少などにより、市税が減少し、歳入全体でも緩やかに減少すると予測しています。

一方、歳出においては、子育て支援への経費や高齢者への施策に関する経費は増大し、これ以外の経費でも、特に公共施設の老朽化への対応などもあり、これらへの財源確保が課題となります。

本市では、このような厳しい財政状況の中、本市の財政運営の基本姿勢である、「収支の均衡」・「債務残高の圧縮」・「将来への備え」に基づき、今後の多種多様な財政需要に対応するため、本市の独自行政評価である「加須やぐるまマネジメントサイクル」による効率的・効果的な予算編成を行うとともに、財源の確保や事業見直し等により、持続可能で安定的な財政運営を推進していくことが必要です。

■ 表29 財政の見通し



資料：加須市総合振興計画

※ 令和3年度から令和12年度まで、歳入・歳出の項目ごとに、過去の実績などを勘案して、財政状況の見通しについて、普通会計を推計したものです。

2 公共施設等の更新等に係る長期的な経費の見込み等

(1) 現有施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み額（単純更新費）【A】

市が所有する建築物を将来も同種・同規模で維持し続けるものとして、耐用年数経過時に更新した場合の費用は、約 1,461 億円の見込みです。これにインフラ系施設の更新費約 1,928 億円を加えると計画期間中に必要となる費用は、約 3,389 億円【A】となる見込みです。

*インフラ系施設の更新費：平成 29 年 3 月の計画策定の際に用いた年間更新費を基礎として 34 年間の更新費を算出

■ 表 30 更新費用推計の条件

項目	内容				
試算期間	34 年間（計画期間中）				
更新単価	建築物等	分類		大規模改修	建替え
		市民文化系、社会教育系、行政系等施設		25 万円/㎡	40 万円/㎡
		スポーツ・レクリエーション系統施設		20 万円/㎡	36 万円/㎡
		学校教育系、子育て支援施設等		17 万円/㎡	33 万円/㎡
		公営住宅		17 万円/㎡	28 万円/㎡
	インフラ施設	道路	一般道路		4,700 円/㎡
			自転車歩行者道		2,700 円/㎡
		橋りょう			448 千円/㎡
		水道	導水管	管径に応じ、98 千円/m~178 千円/m	
			送水管	管径に応じ、98 千円/m~178 千円/m	
			配水管	管径に応じ、73 千円/m~176 千円/m	
		下水道		管径に応じ、61 千円/m~2,347 千円/m	
	①建築物等の更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団作成の単価による。 ②道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）で示された道路部面積、舗装補修事業費・事業量から算定した市町村道の平均値により設定する。 ③橋りょうの更新単価は、「道路橋年報」（平成 19 年・20 年度版）で示された工事実績により設定する。 ④水道（管）の更新単価は、「水道統計調査」（厚生労働省）から設定する。 ⑤下水道（管）は、布設替えを前提とし、布設替えの単価は、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（平成 20 年 9 月）で示された管路の費用関数により設定する。				
	推計の考え方	①建築後 30 年で大規模改修、建築後 60 年で建替えを実施する。 ②維持管理費（人件費、委託料、光熱水費、通信費など）は含まない。 ③国庫補助、使用料収入、物価変動率、落札率等は考慮しない。 ④大規模改修実施済の施設は、初回の大規模改修は試算から除外する。 ⑤建築コストについては、地域差（東京-地方）は考慮しない。 ⑥倉庫等は大規模改修を実施せず 60 年で建替えを実施する。			

(2) 個別施設計画に基づく個別施設毎の更新等（長寿命化を含む）の対策費【B】

本市が所有する建築物について、「第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」及び「加須市公共施設等個別施設計画（令和4年3月策定）」に基づく、令和37年（2055年）までの個別施設毎の対策費（目安）は、約1,020億円となる見込みです。

また、道路・橋りょうなどのインフラ系施設は、大規模災害時の救援や災害復旧等において重要な役割を果たすことから、廃止等の考え方をとらないものとして、インフラ系施設の対策費は前述の単純更新経費と同額である約1,928億円とみなすと、建築物及びインフラ系施設の対策額は約2,948億円【B】となる見込みです。

■ 表3-1 個別施設毎の更新等の推計の条件（個別施設計画推計条件）

■ 個別施設ごとの対策費の積算条件（個別施設計画推計条件）

	条件	積算方法
1	見積徴取または設計をしている	見積または設計額
2	その他（今後具体的な対策・方針決定等）	他団体等を参考に積算
3	対策時期が長期になるため、未設計	個別施設計画用単価（*1）

■ 個別施設計画用単価（*1）

分類	大規模改修	更新（建替）
市民文化系・社会教育系・行政系等施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	17万円/㎡	33万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡

*一般財団法人地域総合整備財団作成の公共施設更新費用試算ソフトで示されている単価

分類	構造・分類に関係なく
解体	4万円/㎡

*建築物のライフサイクルコスト平成31年度版」を参考として本計画用に設定した額

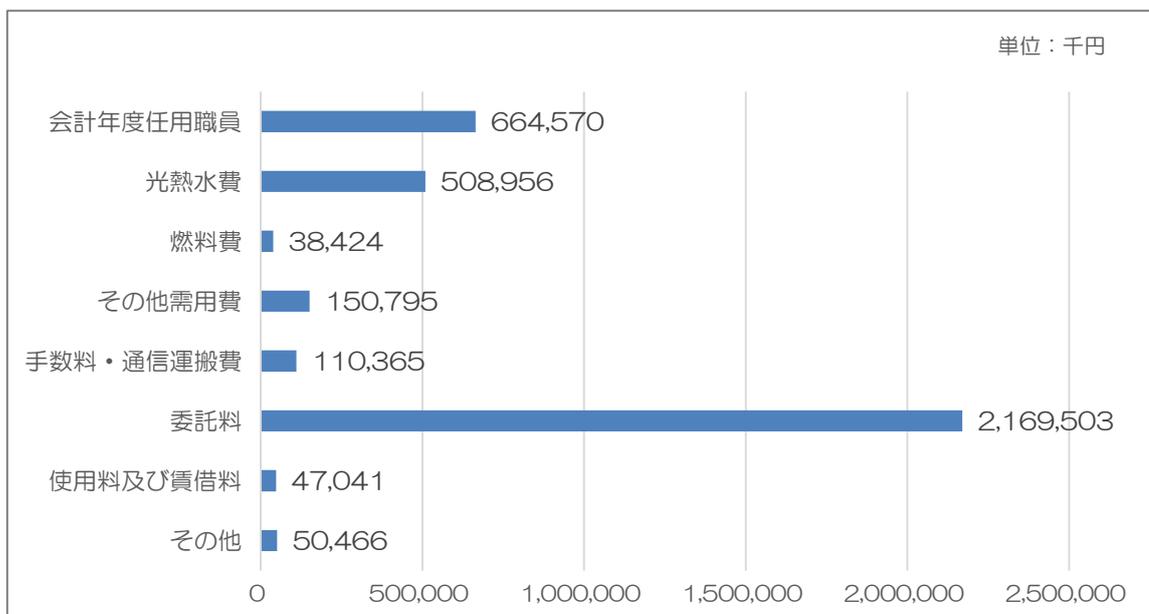
■ 表3-2 単純更新額及び個別施設計画対策費

	年間更新費用	34年間の総額
単純更新額	99.6億円	3,389億円【A】
個別施設計画対策費	86.7億円	2,948億円【B】

(3) 施設の維持管理費

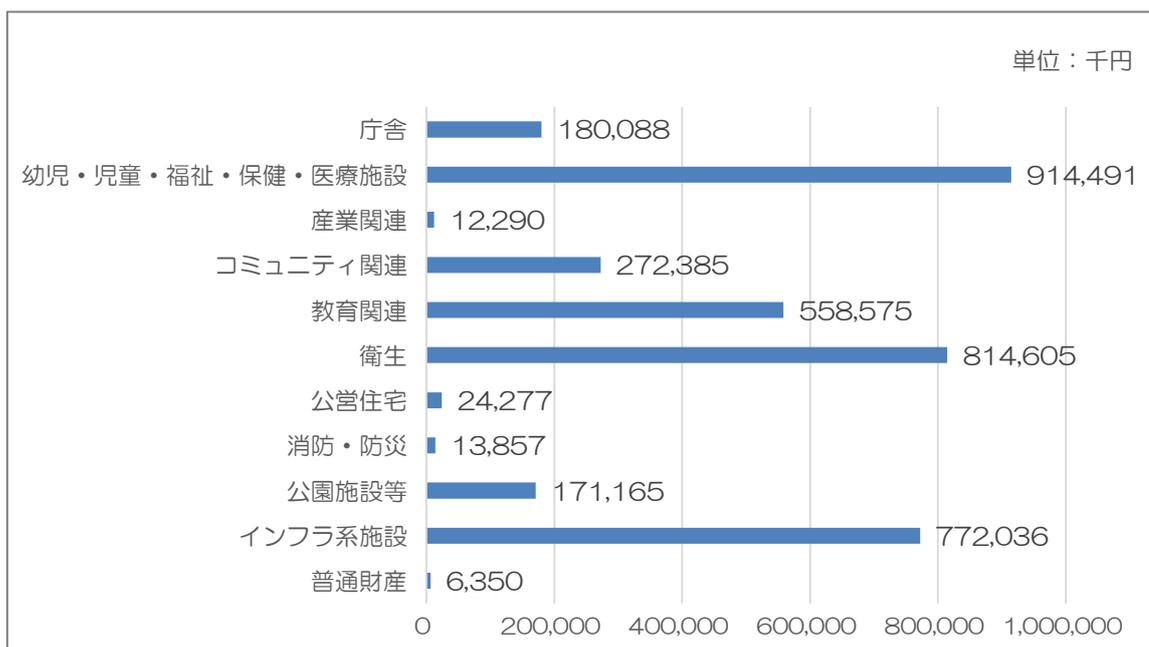
本市の公共施設等のうち、建物の維持管理に要する経費（施設の修繕費、正職員の人件費、建物の減価償却費は含みません。）は、令和2年度において年間約37億4千万円となっています。最も割合が高いのは、委託料で約21億7千万円、次いで会計年度任用職員が、約6億6千万円となっています。

■ 表33 建物の維持管理に要する経費（令和2年度実績）



また、施設類型ごとに維持管理費の合計金額を見ると、幼児・児童・福祉・保健・医療施設が最も高く約9億1万円、次いで衛生施設が高く約8億1千万円となっています。

■ 表34 施設類型ごとの維持管理費（令和2年度実績）



このように、施設の維持管理には多額の費用が必要とされます。一方で、令和3年度末に廃止が決定している施設の令和2年度の維持管理経費は、約360万円となっており、計画期間34年間では、約1億2千万円の削減効果が見込まれます。

このことを踏まえると、建築物の対策のみならず、維持管理経費のみに視点を置いたとしても施設の廃止や集約による削減効果は、厳しい財政状況の中にあっては、将来を見据えて安定した行政サービスを継続する上で大きな影響を与える一面を持っているといえます。

さらに、計画期間内に廃止を検討し、削減効果が見込める施設の令和2年度の年間維持管理経費は、約1億8千6百万円となっており、対策実施予定時期は異なるものの「公共施設等個別施設計画」の対策時期【短期】10年目に対策をとると仮定した場合には、計画期間11年目の令和14年（2032年）から34年目の令和37年（2055年）の24年間で、約44億円【C】の削減効果が見込まれます。

■ 表35 年間維持管理経費及び個別施設計画に基づく対策を講じた際の計画期間内の維持管理経費削減見込み額

令和2年度	年間費用
維持管理経費	37.4億円

計画期間内	個別施設計画に基づく対策実施の際の削減見込み額
維持管理経費	44億円【C】

(4) 個別施設計画に基づき更新・廃止等の対策を行う場合の効果見込み額【D】

現有施設を将来も同種・同規模で維持し続けるものとして耐用年数経過時に単純更新した場合の費用【A】約3,389億円と個別施設計画に基づいた更新・大規模改修・廃止等の対策費【B】約2,948億円を比較した際の削減効果額は、441億円となる見込みです。

これに、廃止検討施設を今後も維持し続けた場合に見込まれる維持管理経費44億円【C】を効果額に加えると、「第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」及び「加須市公共施設等個別施設計画（令和4年3月策定）」に基づき実施する効果額は、約485億円となる見込みです。

<効果額の求め方>

単純更新費【A】	－	対策費【B】	＋	廃止検討施設の維持管理経費【C】*	
(3,389億円)		(2,948億円)		(44億円)	
				=	485億円【D】
					*14.2億円/年

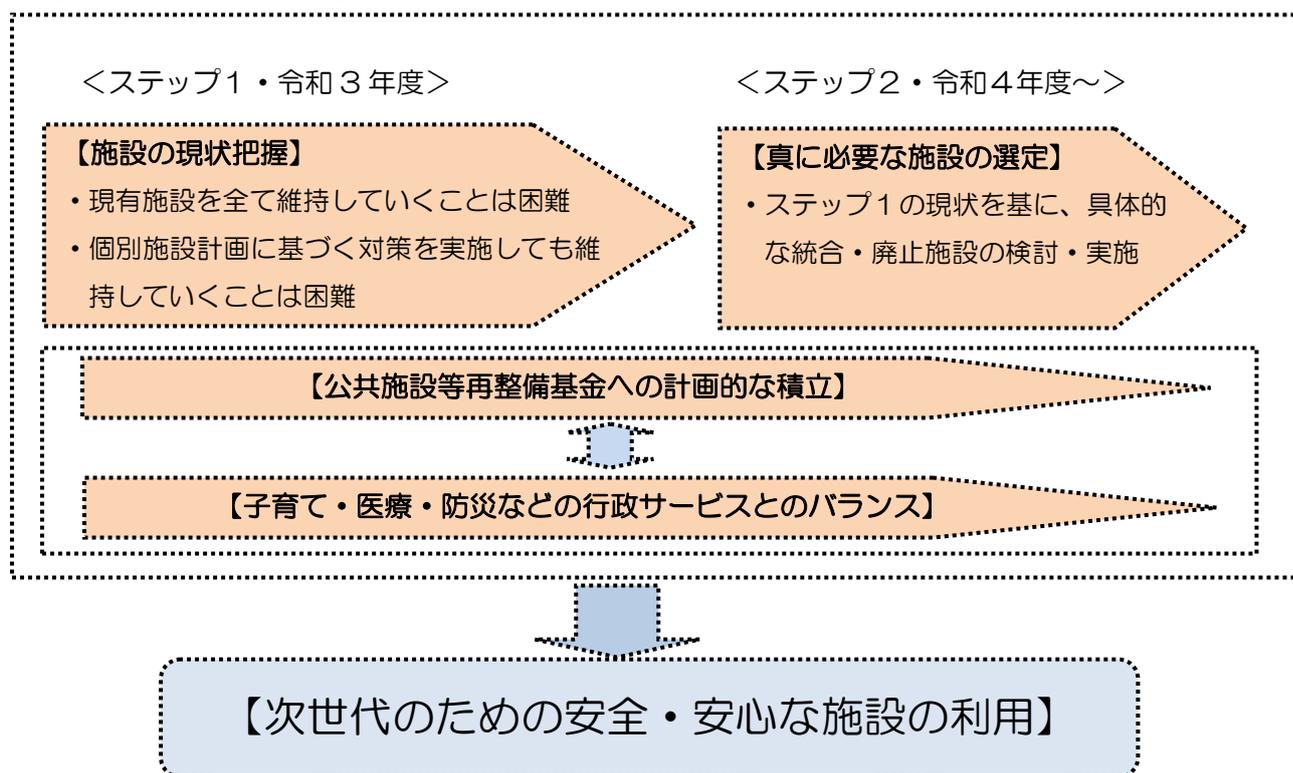
*廃止検討施設の維持管理経費 = 廃止した場合に見込まれる削減額

なお、表32のとおり、単純更新額 3,389 億円【A】の年平均額は 99.6 億円、公共施設等個別施設計画に基づく対策費 2,948 億円【B】の年平均額は、86.7 億円となり、これは、平成 28 年度から令和 2 年度まで 5 年間の普通建設事業費の年平均 38.9 億円とは大きな乖離があり、公共施設等個別施設計画に基づく対策を講じてもお施設の維持していくことは難しいことから、おのずと施設の統合・廃止の議論は避けて通れないものと言わざるを得ません。

また、財政推計のとおり今後市の財政規模の縮小が見込まれる中、公共施設等の再整備及び維持管理に充てる経費についても縮小していくことが求められます。

このことから、本市の人口の動向を注視しつつ、市全体の行政サービスの均衡を図りながら、公共施設等再整備基金へ計画的に積立することはもとより、まずは、この度策定する「公共施設等個別施設計画」及び本計画を基に、次のステップとして、施設の統合・廃止の視点を強く意識した議論を進め、真に必要な公共施設等を選定し、さらには統合・廃止着手後には、削減額を財源として必要な施設には必要な修繕等の安全対策を講じることで、次の世代のために施設を安全・安心に利用できるようにしていかなければなりません。

* 公共施設再整備のステップ



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 全体方針

今後、公共施設等の老朽化は急速に進行し、次々に大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなります。また、道路や上下水道などのインフラ系施設も同様に、施設の老朽化対策や耐震対策など、今後も計画的な補修や更新が必要とされています。

一方で、本市を取り巻く社会状況は、今後、少子化・長寿化が進展することから、人口構成比の変化により、施設の利用状況が変化することや将来の財政状況が厳しくなることが予想されます。前章で記述した人口推計や費用推計によれば、現存する施設の量や質をそのまま維持することは非常に難しい状況であり、仮にそのまま維持しようとした場合、安全・安心に利用できなくなることが考えられます。

このような公共施設等の更新問題が存在する中で、本市が実施する行政サービスの拠点となる施設をマネジメントしていくためには、将来の社会情勢、財政状況、施設の利用状況、市民のニーズなどを見据えて、施設類型ごとの現状と課題を把握し、今後の行政サービスの実施内容や実施方法についても一体的に検討することが重要です。

そこで、各施設の統廃合を念頭に置き、必要最小限の予算による公共施設の最適化を推進するため、市全体の今後の施設のあり方・維持管理・更新・統廃合に関する基本的な方針を以下のとおり定めます。

なお、道路、橋りょう、上下水道施設、農業集落排水施設などのインフラ系施設については、市民の日常生活や経済活動における重要な社会基盤施設であるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な役割を担う施設であることから、これらの施設の維持に努めます。そして、効率的な長寿命化により可能な限り既存施設の供用を継続し、新設・改修・更新に係る経費については、徹底した縮減と中長期的な分散により、特定の年度に費用が集中しないよう平準化を図っていくこととします。

基本方針

- ① 「公共施設等のあり方」は「行政サービスのあり方」と一体的に考える。
- ② サービス全体の「質」を落とさないためにも、提供する場所「量」を減らす。
- ③ 真に必要な施設は、市民が安全・安心に利用できるよう健全に維持する。
- ④ 行政と民間の役割分担を見直し、民間でできるものは民間に委ねる。

① 「公共施設等のあり方」は「行政サービスのあり方」と一体的に考える。

視点

あり方を考える

公共施設等は、市が実施する様々な行政サービスを提供する場所です。施設の維持・統廃合など、公共施設のあり方を検討する際には、行政サービスのあり方と一体となって考えていく必要があります。

本市は、合併により誕生した市であり、各地域に多くの類似施設が存在しています。それらの施設については、合併前の各自治体における検討・合意の中で整備されてきた経緯もあることから、施設の設置目的や時代背景、利用状況などを総合的に勘案した上で、加須市全体で施設のあり方を検討する必要があります。

今後、施設の整備・再配置を検討する際には、それぞれの施設がそれぞれの地域でどのような役割を果たしてきたかを十分に考慮した上で、行政サービスを適切に実施するために真に必要な施設の整備・再配置を実施していきます。

また、行政サービスの実施に当たっては、公共施設等を維持し、適切に運営していくために、効率的なコスト削減を図るとともに、施設の利用率、稼働率の向上や料金設定、減免制度の見直しなど、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。

② サービス全体の水準「質」を落とさないためにも、提供する場所「量」を減らす。

視点

減らすための検討

本市の人口は、将来に向けて減少していく見込みであり、施設の余剰状態が発生することも予想されることから、施設の適切な統廃合を積極的に推進し、人口や財政の規模に見合った施設保有の最適化を図っていく必要があります。

現状の建築物については、建物ありきではなく、施設に求められる機能面を検証し、時代の変遷によりニーズが変化したものやニーズが大幅に縮小したものについては、他の施設との統合や廃止を含めた量の削減を伴う施設の再配置の検討を行います。

一方で、施設全体の「量」は削減していくとしても、市全体として市民サービスの水準という「質」の維持・充実を図ります。

そして、「公共施設等のあり方」＝「市が提供する行政サービスのあり方」という考え方のもと、従前からの機能に限定した更新整備を前提とするのではなく、将来を見据えた機能の多様性にも着目し、施設の複合化や多機能化を図ります。

③ 真に必要な施設は、市民が安全・安心に利用できるよう健全に維持する。

(維持管理・安全確保・耐震化・ユニバーサルデザイン・長寿命化に関する方針)

視点

真に必要なものを残す

本市にとって今後も維持していく必要がある公共施設等は、市民が安心して利用できるよう、老朽化の状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等を踏まえ、維持管理、更新の優先順位を整理しながら整備を行います。

また、公共施設等は、震災や水害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていることから、耐震診断の結果等に基づく改修や耐震化に取り組みます。

今後、限られた財源の中で、老朽化した公共施設等の維持管理・更新を検討する際には、従来の「施設や設備が劣化や故障をしてから対処する“事後保全”による対応」ではなく、計画的に点検・診断等を行い、「施設や設備の劣化や故障を未然に防止する“予防保全”による長寿命化の対応」により計画的な維持管理・更新を実施します。

なお、公共施設等の更新の際には、国の地方財政措置の活用を図りながら、現状の施設の機能を再評価した上で、施設の耐久性の向上はもとより、高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化を図るとともに、省エネルギー化、環境への配慮も行うこととします。

④ 行政と民間の役割分担を見直し、民間でできるものは民間に委ねる。

視点

民間を活用する

本市が実施する行政サービスには、必ずしも市が「サービスの直接の提供側（サービスを提供する施設の所有者）」である必要はないものもあると考えられます。

そのため、市が直接行う必要性、行政サービスに与える影響、コスト等を考慮し、民間が行った方が効率的・効果的に施設の維持管理や業務の遂行ができるものは民間に委ねることを推進します。

また、必要な行政サービスの質を適切なコストで提供するため、民間の資金やノウハウ、創意工夫を活用できる仕組みとして、指定管理者制度やPFIなど公民が連携した手法の導入等の検討を行います。

2 サービスを提供する場所「量」の適正な目安

(1) 適正な延床面積の目安

人口減少に伴って施設全体の「量」は削減するとしても、1人当たりでの割当てを維持することができるならば、市民サービスの水準という「質」は維持できるものと考え、市民1人当たりの施設の延床面積に着目し、人口に応じた施設の適正な延床面積の目安を定めます。

なお、道路、橋りょう、上水道施設、農業集落排水施設などのインフラ系施設については、市民の日常生活や経済活動における重要な社会基盤施設であり、人口減少が進行したとしても統廃合を推進することは困難であるため、適正な延床面積の目安の対象外とします。

《適正な延床面積の算出方法》

目標の設定に当たって、まず、令和3年4月1日時点の建築物等の床面積（ア）を同日時点における人口（イ）で割り、「市民1人当たりの建築物等の床面積」（ウ）を求めます。

■市民1人当たりの建築物等の床面積（令和3年4月1日時点）

$$\frac{\text{建築物等の床面積 } 355,523 \text{ m}^2 \text{ (ア)}}{\text{総人口 } 112,570 \text{ 人 (イ)}} = 3.15 \text{ m}^2/\text{人} \dots \text{(ウ)}$$

次に、（ウ）に2055年における推計人口 74,083人（エ）を掛け、市民サービスの「質」の維持のために2055年に必要な建築物等の床面積（オ）を求めます。

■人口推計に基づく2055年の総人口

$$\text{総人口 } 74,083 \text{ 人} \dots \text{(エ)}$$

■2055年に必要な建築物等の床面積

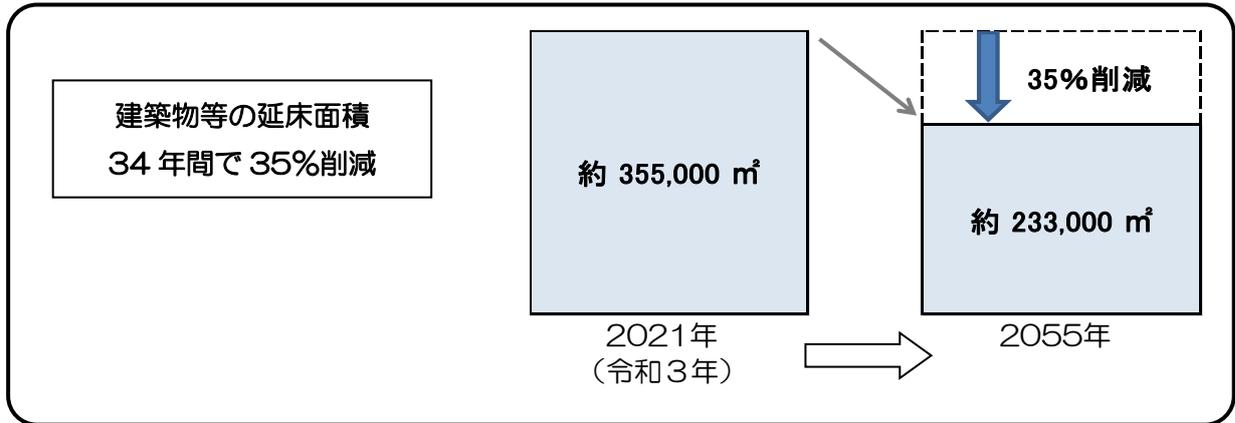
$$3.15 \text{ m}^2 \text{ (ウ)} \times 74,083 \text{ 人} = 233,361 \text{ m}^2 \dots \text{(オ)}$$

そして、（オ）2055年に必要な面積と（ア）現在の面積との割合により、2055年までにどの程度の床面積を削減できるか、現状の床面積からの削減割合（カ）を求め、その割合を本市における「適正な延床面積の目安」とします。

■現状の床面積からの削減割合

$$100\% - \frac{\text{(オ)} 233,361 \text{ m}^2}{\text{(ア)} 355,523 \text{ m}^2} \times 100 = 34.36\% \div 35\% \dots \text{(カ)}$$

■ 建築物等の適正な延床面積の目安



今後、施設整備を検討する際には、既存施設の有効利用や複合化施設としての整備を検討することとし、中長期的な視点で全体の延床面積の削減を伴う最適な施設の配置の実現を目指します。

(2) 統合や廃止の手法

前述の基本方針を踏まえ、今後は、人口や財政規模に見合った施設の最適な再配置を図っていく必要があることから、公共施設等の利用状況や耐用年数等に十分考慮しながら、以下に示すような適切な手法を検討し、施設の統合や廃止を推進します。

また、施設の統廃合を検討する際には、廃止に伴う跡地活用についても併せて検討します。

■ 統合の手法の種類

手法	説明	イメージ
【複合化】	<p>拠点となる施設に他の用途を持たせ、既存施設を用途廃止する方法</p> <p>【例】A庁舎（拠点施設）にコミュニティ機能と保健センター機能を持たせ、既存のコミュニティセンターと保健センターを廃止する。</p>	
【集約化】	<p>複数ある類似施設の中から、拠点となる施設へ機能を集中させ、類似施設を減らしていく方法</p> <p>【例】既存A文化施設を拠点とし、既存B・C・D文化施設を段階的に廃止する。</p>	
【再配置】	<p>A地区とB地区に共にある類似施設を廃止し、新たに、A・B地区の中間地点に新設する方法</p> <p>【例】A地区のA小学校とB地区のB小学校を廃止し、A・B地区の中間的な場所に新設のC小学校を設置する。</p>	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(令和3年4月1日に保有する施設に関する、令和4年3月時点の令和4年度以降の方針)

本章では、各公共施設等の今後のあり方を検討していくため、施設類型ごとの「現況と課題」及び「基本的な方針」を定めます。

なお、「基本的な方針」については、計画期間である令和4年度から令和37年度までの34年間のうち、令和4年度から令和13年度までの10年以内を「短期的な方針」、令和14年度から令和37年度の24年間を「長期的な方針」として記述しています。

1 庁舎

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎は、建築から35年以上が経過し、電気設備、空調設備及び給排水設備などの老朽化が進んでいます。 騎西総合支所は、平成28年度、29年度に、北庁舎を解体し、玄関棟を増築するとともに、西庁舎と南庁舎を改修し、騎西コミュニティセンター及び保健センター機能を有する複合施設「プラザきさい」としました。 北川辺総合支所は、平成27年度に旧第2庁舎を大規模改修し新たに第1庁舎とし、28年度に旧第1庁舎を解体の上、新庁舎を増築し新たに第2庁舎としました。 大利根総合支所は、平成25年度に南庁舎を改修し、北庁舎を解体しました。 その他、関連施設として老朽化が進んでいる倉庫やバス車庫などもあります。
基本的な方針	<p>短期（10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎は、電気設備、空調設備及び給排水設備など計画的に大規模な改修等を行い、長寿命化を図ります。 騎西総合支所は、引き続き3階をコミュニティセンターとし、地域活性化拠点として活用します。 北川辺総合支所及び大利根総合支所は、市民生活に密着した多様なサービスを提供する拠点として活用します。 大利根総合支所西庁舎は、コミュニティセンターなどの複合施設として活用するため、整備します。 バス車庫は、市バスの廃車時に廃止します。
	<p>長期（11年～34年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各庁舎施設は、短期の考え方を継続して計画的に修繕等を行い、現状のまま存続します。 関連施設の倉庫は、最小限の修繕を行いながら活用します。

2 幼児・児童・福祉・保健・医療施設

(1) 幼稚園

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園は県内で最も多い13園を設置しています。 入園児数の定員に対する充足率は、約5割で、供給量に余裕が見受けられます。 施設によっては園児数が少人数となり、効果的な集団教育が提供できない懸念があります。 幼稚園教育に対するニーズに応えるため、平成28年度から3歳児の受入れを行っています。しかし、令和3年度の樋遣川幼稚園3歳児クラスは、園児数が市立幼稚園の適正規模に満たしていないため、休室となっています。 騎西中央幼稚園は、令和元年度に騎西小学校との複合施設として整備しました。 樋遣川幼稚園と大越幼稚園は、令和2年度に園舎の耐震補強工事を行い、これにより全ての市立幼稚園の耐震化が完了となりました。
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期子ども・子育て支援計画に基づき、園児数が市立幼稚園の適正規模に満たない場合、教育の質の確保と効果的な集団教育を図る観点から、休室、休園、廃園、統合、認定こども園化を検討します。 加須市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した園舎等について、順次再整備を実施します。 地震時に園児の安全を確保するため、非構造部材の耐震点検を実施し、対策が必要なものについて、計画的に整備していきます。 加須幼稚園は、第一保育所や第四保育所との市立の幼稚園型認定こども園化を検討します。 樋遣川幼稚園は、今後の園児数の推移により、他の幼稚園との統合を検討します。 騎西南幼稚園は、今後の園児数の推移により、騎西中央幼稚園に統合します。 その他の幼稚園についても、園児数の推移により、廃園、統合や認定こども園化を検討します。
	<p>長期（11年～34年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の園児数の推移により、廃園、統合や認定こども園化を検討します。
<p>関連個別施設計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2期加須市子ども・子育て支援計画 加須市学校施設長寿命化計画

(2) 保育所

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> 第三保育所は、令和2年4月以降休園となっています。 第一保育所、第三保育所及び第四保育所については、建物が耐震化されていません。
基本的な方針	短期（10年以内）	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所は、私立保育所の補完的な役割を担うこととし、第2期子ども・子育て支援計画に基づき、園児数が市立保育所の適正規模に満たない場合、教育の質の確保と効果的な集団教育を図る観点から、休室、休園、廃園、統合、認定こども園化を検討します。 第一保育所及び第四保育所は閉園し、こすもす保育園との統合や加須幼稚園との市立の幼稚園型認定こども園化を検討します。 第三保育所は、閉園を検討します。
	長期（11年～34年）	<ul style="list-style-type: none"> 今後の園児数の推移により、廃園、統合、認定こども園化を検討します。
関連個別施設計画		<ul style="list-style-type: none"> 第2期加須市子ども・子育て支援計画

(3) 認定こども園

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> 私立2園（大利根ふじ、騎西桜ヶ丘）があり、いずれも幼保連携型で運営しています。 公立の認定こども園はありません。
基本的な方針	短期（10年以内）	<ul style="list-style-type: none"> 今後の幼稚園及び保育所の園児数の推移により、認定こども園化を検討します。 加須幼稚園は、第一保育所や第四保育所との市立の幼稚園型認定こども園化を検討します。
	長期（11年～34年）	<ul style="list-style-type: none"> 短期の考え方を継続します。

(4) 児童施設

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立放課後児童健全育成事業は、平成 29 年までに受け入れ学年を小学校 6 年生まで拡大しており、小学校、幼稚園の余裕教室及び公共施設等を整備し実施しています。 田ヶ谷及び鴻荃の放課後児童健全育成室は、令和 2 年度に小学校校舎への移転が完了しました。 高柳放課後児童健全育成室は、令和 3 年度に保育室 1 室を追加整備しました。 市内 24 施設の放課後児童健全育成室は、備品・設備等の整備を行うとともに、児童を受け入れるための体制を整えてきました。 児童館等が担う子どもの居場所としての機能は、加須、騎西、北川辺、大利根の各地域に確保することができました。 加須児童館及び大利根子育て支援センターは、建物や設備の老朽化に伴い、安全性や快適性の低下が懸念されます。 あすなる園は、建築から 40 年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、発達支援に関する専門的な機能が不足しているため、十分な支援が提供できていません。
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（10 年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立放課後児童健全育成事業は、小学校の余裕教室等を利用することを基本とします。 小学校施設以外の施設を利用している放課後児童健全育成室は、小学校校舎の長寿命化改修や大規模改造等と合わせて、学校内移転を検討します。 元和小学校放課後児童健全育成室は、児童数の増加が見込まれるため、小学校校舎増築工事に併せて放課後児童健全育成室を整備します。 高柳放課後児童健全育成室は、施設の老朽化が進んでいるため、適切な管理を行いながら、学校内移転を検討します。 大利根子育て支援センターは、必要最小限の修繕を実施し、安全性を確保しますが、利用者の意見も聴きながら、他施設への移転を進めていきます。 あすなる園は、通所者について、医療機関や民間施設による障害児通所支援のサービスへの移行を図り、閉園を検討します。 加須児童館の機能の一部を補完する代替施設として、第一保育所やあすなる園をはじめ、民間施設の活用について進めます。 花崎児童館は、当面は存続させることとし適正に管理・運営していきます。 利根川こども館は、加須未来館、やぐるまの里休憩所と一体的に、大越地区のコミュニティセンター的な機能を有する施設としても活用するとともに、大越公民館を含めた一体的な活用についても検討します。

基本的な方針	長期 (11年～34年)	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成室は、学校の余裕教室の状況を確認し、小学校校舎の長寿命化改修や大規模改造等と合わせて、学校内移転を検討していきます。 子育て支援センター、花崎児童館及び利根川こども館は、短期の考え方を継続します。
--------	-----------------	--

(5) 福祉・保健・医療施設

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> あけぼの園は、建築後20年以上が経過しており、大規模改修の時期を延伸するための修繕が必要です。 加須保健センターは、建築後40年程度経過し、老朽化が進んでいます。 騎西健康福祉センターは、平成28年度、29年度に騎西コミュニティセンター及び保健センター機能を有する複合施設「プラザきさい」として整備されています。 北川辺及び大利根の健康福祉センターは、令和3年度に庁舎の附属施設として位置付けられましたが、建築後35年程度が経過し、老朽化が進んでいます。 医療診断センターは、済生会加須病院の開院後の令和4年度末で機能を廃止し、廃止後の建物の活用を検討する必要があります。 北川辺診療所は、医療機器の更新及び老朽化への対応が必要です。 	
基本的な方針	短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> あけぼの園は、市内唯一の公立の障害福祉サービス施設のため、必要な修繕を行い、今後も事業を継続します。 加須保健センターは、修繕を行いながら維持します。 各総合支所の附属施設である、各地域の健康福祉センターは、保健、介護予防事業等に活用します。 医療診断センターは、廃止を進めます。 北川辺診療所については、適宜必要な修繕及び医療機器の更新を行います。
	長期 (11年～34年)	<ul style="list-style-type: none"> 加須保健センターは、存続します。 各地域の健康福祉センターは、保健、介護予防事業等の機能を維持するため、各センターの老朽化の状況を見ながら、他施設の活用も含め検討します。 あけぼの園は、施設の更新の時期を迎えるまでに、市内の民間障害福祉サービス事業所の状況や公立の障害福祉サービス施設の必要性の状況等を踏まえ施設の更新の可否を検討します。

(6) 老人福祉施設

<p>現況と課題</p>	<p>【老人福祉センター不老荘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物及び設備は、竣工から45年以上経過（昭和51年開設）しており、老朽化が著しく進んでいます。 ・建物の耐震強度が不足し、施設を安全に供用することが困難となっています。 ・高圧受電設備やボイラー設備が耐用年数を経過し、更新に多額の費用が必要となっています。 ・施設内で漏水が発生しており、原因の特定には大規模な調査が必要となっています。 <p>【大利根老人福祉センター（100の湯・集会室）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年開設当初整備した設備の更新時期を迎えており、今後の更新に多額の費用がかかります。 <p>【騎西老人福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末（令和3年3月末）に施設を廃止し、令和3年4月1日から、騎西健康福祉センターへ機能の一部を移転しました。 <p>【北川辺老人福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末（令和3年3月末）に施設を廃止し、令和3年4月1日から、北川辺健康福祉センターへ機能の一部を移転しました。
<p>基本的な方針</p>	<p>【老人福祉センター不老荘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末（令和4年3月末）で施設を廃止します。 ・施設が有していた憩いの場としての機能は、市内各地のコミュニティセンターをはじめとする他の公共施設へ、入浴施設は、健康ふれあいセンター（いなほの湯）へ移転（代替）します。 <p>【大利根老人福祉センター（100の湯・集会室）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低限度の設備を改修しながら活用します。 ・施設設備の状況によって、施設の利用を停止（中止）、又は廃止します。 ・集会室機能については、大利根総合支所西庁舎をはじめとする他の公共施設の活用の検討を進めます。 ・廃止の際には、温泉機能を有する民間施設等への誘導を図ります。 <p>・ 各施設とも、短期において対策完了予定</p>
<p>短期（10年以内）</p>	
<p>長期（11年～34年）</p>	

3 産業関連施設

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の老朽化に伴う設備の改修を実施しています。 道の駅かぞわたらせ及び道の駅童謡のふる里おおとねについては、限られた施設スペースを効率的に利用し、一層の集客増に向けた取り組みが必要です。
基本的な方針	<p>短期（10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンファーム加須は、都市住民が農村との交流及び市民農園を通じ農業を体験できる拠点として存続します。 やぐるまの里休憩所は、隣接する加須未来館及び利根川こども館と一体的に大越地区のコミュニティセンター的な機能を有する施設としても活用するとともに、大越公民館の一体的な活用についても検討します。 北川辺ライスパークは、道の駅かぞわたらせ指定管理者と、郷土資料館との一体的な利活用を検討し、必要に応じた修繕を実施し、存続します。 道の駅かぞわたらせは、加須市渡良瀬遊水地中核施設として指定管理制度を活用し、施設や設備の老朽化の状況を確認しながら、必要に応じた修繕を実施し、存続します。 道の駅童謡のふる里おおとねは、施設や設備の老朽化の状況を確認しながら、必要に応じた修繕を実施し、存続します。 ライスセンターは、担い手が共同で利用できる乾燥調製施設として、必要に応じた修繕を実施し、存続します。
	<p>長期（11年～34年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理等の基本的な考え方は、それぞれの施設において短期の考え方を継続します。 道の駅は、指定管理者施設として継続していきます。 北川辺ライスパークは、隣接する郷土資料館と一体的に活用し、水と暮らしに関する民俗資料の展示や水塚や農業体験も含めた複合的な施設への転用を検討します。

4 コミュニティ関連施設

(1) コミュニティセンター等

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティセンターは、市民交流や地域コミュニティづくりなど市民の身近な活動拠点として、令和3年4月1日時点では、12施設が設置され、利用されています。 ・ 市民交流や地域活動の拠点となるコミュニティセンターは、全市的にバランスよい配置とすることが必要です。 ・ コミュニティセンターを設置していない北川辺地域に、北川辺中学校の一部スペースを活用し、中学校の複合施設として令和4年2月に北川辺コミュニティセンターを整備しました。(北川辺公民館を北川辺コミュニティセンターに移行) ・ 老朽化が著しい南篠崎コミュニティセンター以外にも、建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでいる施設も多く、利用や配置状況、さらには効率性等考慮しながら、計画的な施設整備が必要です。 ・ あやめ苑内の建物は、利用者もなく、施設の貸出しを行っておりません。 ・ 市民総合会館は、市内のほぼ中央に位置する大規模な交流施設として、様々な市民活動など幅広く利用されています。 ・ 田ヶ谷総合センターは、人権啓発の推進並びに市民の教養・福祉の向上など、交流活動に利用され、地域のコミュニティセンターとしての役割も担っています。また、施設の老朽化により、平成26年度には外壁等の大規模改修を実施しております。 ・ 市立集会所は、建築後35年から50年程度以上経過し、老朽化が進んでいます。
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の12館に加え、令和4年2月に移行した旧北川辺公民館を含む、公民館10館をコミュニティセンターとすることで、概ね小学校区を単位として、コミュニティセンターがバランスのとれた配置となるよう再編します。 ・ 南篠崎コミュニティセンターは、大規模改修の実績がなく老朽化が著しいため、他の施設との統廃合を検討します。 ・ 元和地区のコミュニティセンター的な役割を担う施設として、大利根総合支所西庁舎を、複合施設として整備します。 ・ 礼羽公民館は、コミュニティセンター移行後に、いなほの湯の有効活用を検討し、公民館跡地は礼羽幼稚園駐車場としての整備を検討します。 ・ 水深公民館は、コミュニティセンター移行後に、隣接の第四保育所跡地の活用も含めた再整備又は大規模改修を検討します。 ・ 志多見公民館は、志多見コミュニティセンター移行後に、隣接地を取得した後、集会所や子育て機能、水害時避難場所等の機能を兼ね備えた複合施設として再整備します。 ・ 大越公民館は、コミュニティセンター移行後に、加須未来館や利根川こども館、やぐるまの里休憩所との複合化を検討します。

基本的な方針	短期（10年以内）	<ul style="list-style-type: none"> あやめ苑内の建物は、施設利用がなく、老朽化が進んでいるため、廃止を検討します。 市民総合会館など、建物構造に問題ない施設は、利用状況等を勘案しながら、予防保全的な維持管理を進め、施設の長寿命化を図ります。 田ヶ谷総合センターなど大規模改修を実施した施設は、今後必要なメンテナンスを継続し、施設の維持管理を行います。 市立集会所は、地域によって利用状況に差があることから、周辺地域住民の意向を十分に確認しながら、コミュニティセンター等との複合化を含め、施設の統廃合を検討します。
	長期（11年～34年）	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修や更新などの検討に当たっては、設置目的や市民ニーズ、地域での利用状況等を考慮し、施設の統廃合や再配置なども併せて検討します。 公民館から移行後の、大桑コミュニティセンター及び樋遣川コミュニティセンターは、老朽化や利用状況を考慮し、地域の空き施設の利活用について検討します。

(2) 公民館

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動や地域コミュニティ活動の拠点施設として、令和3年4月1日時点においては、10施設が設置され利用されており、この10公民館のうち、北川辺公民館は、令和4年2月から北川辺コミュニティセンターとして北川辺中学校校舎内に移転し複合化しました。 コミュニティセンターとの複合施設が3施設設置されています。 複合施設以外の公民館（旧北川辺公民館を含む）は、建築後40年から55年程度以上経過し、老朽化が進んでおり、さらに耐震診断結果も著しく低い現状です。 令和4年2月に、コミュニティセンターに移行した、北川辺公民館以外の9公民館についても、令和4年4月からコミュニティセンターに移行します。
基本的な方針	短期（10年以内）	<ul style="list-style-type: none"> 旧北川辺公民館は、耐震化が未実施であり、老朽化が著しいため解体し、北川辺総合支所の駐車場として整備します。 令和4年4月からコミュニティセンターへ移行するため、「(1) コミュニティセンター等」へ掲載しています。
	長期（11年～34年）	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月からコミュニティセンターへ移行するため、「(1) コミュニティセンター等」へ掲載しています。

(3) 文化・学習施設

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加須文化・学習センターは、建築後 25 年以上が経過し、騎西、北川辺及び大利根の文化・学習センターは、建築後 15 年から 20 年程度以上が経過しています。 ・ 騎西及び北川辺の文化・学習センターは、図書館との複合施設となっています。 ・ 大利根文化・学習センターは、降雨による施設周辺の冠水により利用に支障が生じているほか、木造建築で、建築後 20 年以上を経過し、部分的に劣化が進行しています。 ・ 文化・学習センター4 館の施設管理の一本化や指定管理制度の導入、施設の維持管理の継続など、施設管理のあり方や必要性を検討する必要があります。
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（10 年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各センターの施設設備の計画的な改修、修繕を実施します。 ・ 大利根文化・学習センターは、大利根東地区のコミュニティセンター機能としても活用することから、必要な修繕を実施し、存続します。
	<p>長期（11 年～34 年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各センターの施設設備の計画的な改修、修繕を実施します。

5 教育関連施設

(1) 小・中学校

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合管理計画に基づく個別施設計画として学校施設長寿命化計画を策定し、建築後 40 年から大規模な改修を行い、目標使用年数を 80 年としました。 ・ 市内 30 の小中学校において、100 m²以上の延べ床面積を有する 83 棟の建物のうち、今後 10 年間で建築後 40 年を経過し未改修のものが 24 棟となり、その後の 10 年間で更に 22 棟と急速に老朽化が進行します。 ・ 少子化が進行している一方で、住居系開発に伴う児童・生徒数の増加や、35 人学級への移行及び特別支援教室の増加等により、教室等の過不足が学校により異なっている状況です。 ・ 耐震対策については、構造体の耐震化は全ての小中学校で完了し、非構造部材の耐震対策は体育館が完了しています。 ・ 老朽化している中学校のプールを廃止（利用中止）しました。 ・ 設備面では、校舎の空調設備整備が完了し、トイレの洋式化を進めています。
基本的な方針	<p>短期（10 年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校は存続を基本に、全市的な施設整備計画の中で 1 年に 2 校を目安として、校舎や屋内運動場等の長寿命化改修や大規模改造等を実施します。 ・ 児童、生徒数の状況や施設の老朽化への対応を踏まえて、小中学校の適正規模・適正配置を検討します。 ・ 学校の余裕教室等の現状を踏まえ、可能な限り放課後児童健全育成室など他の施設との複合化を行います。 ・ 教室不足が見込まれる学校は、校舎の増築を実施します。 ・ 非構造部材の耐震対策については、校舎の長寿命化改修や大規模改造と合わせて実施します。 ・ 小学校のプールは、段階的に共同利用・民間施設利用を進め、集約していきます。
	<p>長期（11 年～34 年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の校舎や屋内運動場等について、必要な長寿命化改修や大規模改造、改築を実施します。 ・ 児童、生徒数の推移の状況に応じ、義務教育学校及び小中一貫校の導入を検討し、さらに、施設の老朽化への対応を踏まえて、学校の統廃合を検討します。 ・ 可能な限り、放課後児童健全育成室など他の施設との複合化を行うとともに、集約化された後の校舎や屋内運動場の有効利用を検討します。

(2) 体育施設

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 体育館 5 棟は、騎西総合体育館及び大規模改修を実施した南篠崎体育館を除き、建築後 40 年以上経過した施設が 3 棟あり、老朽化が進んでいます。 • 野球場 6 箇所 8 面は、平成 29 年度に再整備工事を実施した加須市民運動公園野球場を除き、建設後 30 年以上経過した施設が 3 箇所 5 面あり、老朽化が進んでいます。 • テニスコート 9 箇所 28 面は、大規模改修を実施した加須市民運動公園テニスコートを除き、建設後 30 年以上経過した施設が 6 箇所 19 面あり、老朽化が進んでいます。また、施設によって利用率に差があります。 • 加須スケートパークのスケートボードエリアは、スケートボードやローラースケートができる施設として令和元年度に整備しました。 • 陸上競技場や広場など 12 箇所の施設は、整備後 30 年以上経過していますが、土や芝の広場的な施設となっています。 • 加須市民運動公園市民親子プールは、老朽化によりろ過機等の基幹設備が使用不能となったため、令和 2 年度をもって廃止しました。 				
<p>基本的な方針</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="319 907 408 1243"> <p>短期 (10 年以内)</p> </td> <td data-bbox="408 907 1417 1243"> <ul style="list-style-type: none"> • 体育施設は、計画的に必要な改修・修繕を実施し、老朽化や利用状況等を踏まえて解体（除却）をします。 • 北川辺体育館は、施設の利用状況の推移、老朽化の状況及び小・中学校の適正配置の状況を踏まえて、小・中学校体育館への機能移転などを検討します。 • 田ヶ谷サン・スポーツランド野球場は、企業版ふるさと納税を活用し女子野球タウンにふさわしい施設になるよう改修します。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="319 1243 408 1861"> <p>長期 (11 年～34 年)</p> </td> <td data-bbox="408 1243 1417 1861"> <ul style="list-style-type: none"> • 体育館は、利用状況の推移、老朽化の状況及び小・中学校の適正配置の状況などを踏まえ、機能移転を含め施設の統廃合や施設規模の適正化を進めます。 • 野球場は、大会開催状況や利用状況の推移踏まえ、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行います。 • テニスコートは、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行い、大規模改修が必要になった場合には施設の利用状況を踏まえ施設の統廃合や施設規模の適正化を進めます。 • スケートボードエリアは、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行います。 • 陸上競技場や広場などの施設は、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行い、施設の利用状況を踏まえ施設の統廃合や施設規模の適正化を進めます。 • 体育施設の統合や施設規模の適正を図る中で、長期的にはスポーツの中核施設の整備を検討します。 </td> </tr> </table>	<p>短期 (10 年以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 体育施設は、計画的に必要な改修・修繕を実施し、老朽化や利用状況等を踏まえて解体（除却）をします。 • 北川辺体育館は、施設の利用状況の推移、老朽化の状況及び小・中学校の適正配置の状況を踏まえて、小・中学校体育館への機能移転などを検討します。 • 田ヶ谷サン・スポーツランド野球場は、企業版ふるさと納税を活用し女子野球タウンにふさわしい施設になるよう改修します。 	<p>長期 (11 年～34 年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 体育館は、利用状況の推移、老朽化の状況及び小・中学校の適正配置の状況などを踏まえ、機能移転を含め施設の統廃合や施設規模の適正化を進めます。 • 野球場は、大会開催状況や利用状況の推移踏まえ、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行います。 • テニスコートは、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行い、大規模改修が必要になった場合には施設の利用状況を踏まえ施設の統廃合や施設規模の適正化を進めます。 • スケートボードエリアは、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行います。 • 陸上競技場や広場などの施設は、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行い、施設の利用状況を踏まえ施設の統廃合や施設規模の適正化を進めます。 • 体育施設の統合や施設規模の適正を図る中で、長期的にはスポーツの中核施設の整備を検討します。
<p>短期 (10 年以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 体育施設は、計画的に必要な改修・修繕を実施し、老朽化や利用状況等を踏まえて解体（除却）をします。 • 北川辺体育館は、施設の利用状況の推移、老朽化の状況及び小・中学校の適正配置の状況を踏まえて、小・中学校体育館への機能移転などを検討します。 • 田ヶ谷サン・スポーツランド野球場は、企業版ふるさと納税を活用し女子野球タウンにふさわしい施設になるよう改修します。 				
<p>長期 (11 年～34 年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 体育館は、利用状況の推移、老朽化の状況及び小・中学校の適正配置の状況などを踏まえ、機能移転を含め施設の統廃合や施設規模の適正化を進めます。 • 野球場は、大会開催状況や利用状況の推移踏まえ、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行います。 • テニスコートは、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行い、大規模改修が必要になった場合には施設の利用状況を踏まえ施設の統廃合や施設規模の適正化を進めます。 • スケートボードエリアは、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行います。 • 陸上競技場や広場などの施設は、必要な改修・修繕を含めた維持管理を行い、施設の利用状況を踏まえ施設の統廃合や施設規模の適正化を進めます。 • 体育施設の統合や施設規模の適正を図る中で、長期的にはスポーツの中核施設の整備を検討します。 				

(3) 図書館

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> 童謡のふる里おおとね図書館以外の3館は、他の施設との複合館となっており、築後15年以上経過しています。 童謡のふる里おおとね図書館は、建築後15年以上経過した単独館で、木造部分が延床面積の6割を占め、ほかの3館と比較して、木造のため施設設備の劣化が見られます。 インターネット予約貸出、レファレンスサービス、リクエストサービス等の図書館サービスを実施しています。
基本的な方針	<p>短期（10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子図書の導入、Wi-Fi環境の整備、郵便貸出など図書館サービスの更なる充実を図りながら、現行の4館から2館体制への再編を検討します。
	<p>長期（11年～34年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全域の概ね小学校区のコミュニティセンターに図書館機能を持たせて、より身近な場所で本の貸出返却ができるようにするなど、これまで以上に図書館サービスの充実化を図ります。 加須図書館は、指定管理も含めて、特色を持たせた集客できる図書館として充実することを検討します。 北川辺図書館は、文学や専門書などに特色を持たせた図書館として充実することを検討します。 騎西図書館は、考古資料や歴史史料を展示する資料館としての転用を検討します。 童謡のふる里おおとね図書館は、民間での活用も含めて他施設への転用を検討します。

(4) 学校給食センター

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> 加須学校給食センター・騎西学校給食センター・北川辺学校給食センターの3センターで、市立幼稚園・小学校・中学校の43園・校に給食を提供しています。 騎西学校給食センター・北川辺学校給食センターについては、経年による建物・調理機器等の傷みが著しい状況となっています。
基本的な方針	短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> 現在の3センターから北川辺学校給食センターを廃止して加須学校給食センターと騎西学校給食センターに再編し、2センターとします。 その後、騎西学校給食センターを移設新築して、現在の加須学校給食センターと新学校給食センターの2センター体制とします。
	長期 (11年～34年)	<ul style="list-style-type: none"> 2センターの必要な施設の修繕や改修を行い、維持管理に努めます。

(5) その他教育関連施設

<p>現況と課題</p>	<p>【加須未来館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後20年以上が経過し、設備等の老朽化が見受けられます。 ・ プラネタリウムは、平成27年に「世界初」の単眼式高解像度プラネタリウムに入れ替えました。 <p>【資料展示室】【資料保管・整理室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 考古や民俗などの【資料展示施設】は、郷土史料展示室（騎西城）及び北川辺郷土資料館の2か所あります。 ・ 考古や民俗などの【資料保管・整理施設】は、文化財収蔵庫（旧騎西町立体育館）、騎西埋蔵文化財調査室（騎西城南）、騎西郷土資料室（騎西総合支所庁舎前）、民俗資料保管場所（大利根地域旧南保育所）などがあり、廃止した施設を活用しているものが多く、建築後25～55年程度以上経過しており、老朽化が著しくなっています。 ・ 保管施設に収蔵している資料は膨大な量で、内容を調査し、整理する必要があります。
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（10年以内）</p> <p>【加須未来館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化の状況を確認しながら必要に応じた更新をします。 ・ プラネタリウムや実験装置などの【設備】は必要に応じた修繕を実施します。 ・ 加須未来館・利根川こども館・やぐるまの里休憩所と一体的に、大越地区のコミュニティセンター的な機能を有する施設としても活用するとともに、大越公民館との一体的な活用を検討します。 <p>【資料展示室】【資料保管・整理室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗・歴史資料の【展示施設】及び【資料保管・整理施設】は、必要な修繕を行いながら収蔵資料の整理を進めて集約します。 ・ 「北川辺郷土資料館」は、北川辺ライスパークと一体的な活用を検討しつつ、水と暮らしに関する民俗資料を集約して展示します。 ・ 遺跡からの出土遺物等の考古資料や歴史史料を、「騎西郷土史料展示室」を含めた騎西地域に集約して展示します。 ・ 民俗資料保管場所（大利根地域旧南保育所・普通財産）については、収蔵資料を整理して他の資料保管施設に移動します。

基本的な方針	長期 （11年～34年）	<p>【加須未来館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加須未来館は、短期の方針を継続します。 <p>【資料展示室】【資料保管・整理室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 考古資料や歴史史料を展示する資料館として騎西図書館の転用（活用）を検討します。 ・ 北川辺郷土資料館は、北川辺ライスパークと一体的に活用し、水塚や農業体験を含めた水と暮らしに関する民俗資料の展示や資料整理スペースを拡大するなど複合的な機能を有する施設への転用を検討します。 ・ 資料保管施設については、学校の一部スペースや遊休施設などに資料を移動します。
--------	-----------------	---

6 衛生施設

<p>現況と課題</p>	<p>【加須クリーンセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設は、竣工から20年以上経過し、老朽化による修繕が発生しており、施設の安定稼働のためには、基幹設備の改良工事（大規模修繕）が必要な状況となっています。 粗大ごみ処理施設、し尿処理施設、浸出水処理施設は、竣工から30年以上が経過し、老朽化による修繕が発生しています。 <p>【大利根クリーンセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設は、竣工から30年以上経過し、平成27年度に実施した施設全体の診断調査によると、施設の安定稼働のためには、基幹設備の改良工事（大規模修繕）が必要な状況となっています。 し尿処理施設は、竣工から30年以上経過し、老朽化による修繕が発生しています。 <p>【健康ふれあいセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工から20年以上が経過し、計画に基づき修繕を実施していますが、設備機械類の老朽化による不測の故障・不調に係る修繕も発生しています。
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設は、効率性や経済性、技術的安定性などを考慮し、加須クリーンセンターへの統合を基本に整備方法を検討します。 粗大ごみ処理施設は、今後とも計画的な修繕を実施するとともに、更新設を含めた整備方法を検討します。 し尿処理施設は、加須・大利根クリーンセンター両施設とも、計画的な修繕を実施し、適正な維持管理を行います。 浸出水処理施設は、機械設備類の計画的な修繕を実施し、適正な維持管理により長寿命化を図ります。 健康ふれあいセンターは、指定管理者との協定更新時期を見据え、温浴施設は廃止し、その他の施設は地元住民の交流の場としてのコミュニティ的な施設に転換することを検討します。 <p>長期（11年～34年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設とも計画的に修繕等を実施し適正に維持管理します。 加須・大利根クリーンセンターの各し尿処理施設は、効率性や経済性、技術的安定性などを考慮し、加須クリーンセンターへの統合を基本に整備方法を検討するとともに、し尿・浄化槽汚泥の下水道処理を検討していきます。

7 公営住宅

(1) 市営住宅

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅は、秋葉団地、三俣団地、天沼団地、下崎住宅及び北川辺住宅の5箇所があります。 施設の長寿命化を図るためには、計画的な改修・修繕が必要です。 下崎住宅は、耐用年数を経過しているため、新規募集はしていません。 北川辺住宅は、合併時から耐用年数を経過し、廃止の方針が決定されているため、新規募集はしていません。
基本的な方針	短期（10年以内）	<ul style="list-style-type: none"> 秋葉団地、三俣団地及び天沼団地は、予防保全的な修繕等を実施し、長寿命化を図ります。 下崎住宅は、耐用年数を経過しているため、新規募集は行わず、入居者へ退去のお願いをしていきます。 北川辺住宅は、耐用年数を大きく経過しているため、新規募集は行わず、入居者への退去をお願いし、廃止します。
	長期（11年～34年）	<ul style="list-style-type: none"> 秋葉団地、三俣団地及び天沼団地は、鉄筋コンクリート造の建築物であり、公営住宅法の耐用年数が70年であるため、その中間点を目途に、屋根・外壁等の大規模改修を行います。 下崎住宅は、入居者が退去した後に廃止します。 市営住宅は、公営住宅のニーズ等の状況を見ながら、再編等を進めます。

(2) 小集落改良住宅

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> これまでに建物の維持管理として必要な修繕等を実施してきましたが、耐用年数を経過し、建物全体に老朽化が見られます。 耐用年数を経過しているため、新規募集はしていません。
基本的な方針	短期（10年以内）	<ul style="list-style-type: none"> 入居中の住戸については、必要に応じた修繕を実施します。 空き住戸については、一部廃止します。
	長期（11年～34年）	<ul style="list-style-type: none"> 入居中の住戸については、必要に応じた修繕を実施します。 空き住戸については、順次廃止します。

8 消防・防災施設

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉東部消防組合の消防施設は、平成 25 年 4 月の組合設立に伴い、市内 1 署及び 4 分署の施設の無償譲渡及び土地の無償貸借の契約を組合と締結しました。 ・ 平成 25 年度に加須消防署の新築移転、平成 26 年度から平成 29 年度に騎西、北川辺及び大利根の分署の耐震補強に係る工事や改修工事を本市の単独経費にて実施しました。 ・ 令和 4 年 6 月に開院する埼玉県済生会加須病院の一部施設を貸借し、「埼玉東部消防組合救急ワークステーション」の設置を予定しています。 ・ 今後の消防施設の庁舎建替又は大規模改修は、当該施設が所在する市町の単独経費により組合にて事業執行します。 ・ 消防団詰所 21 施設のうち、1 施設が建築後 50 年以上、6 施設が建築後 40 年以上経過し、建物の老朽化が進んでいます。 ・ 防災倉庫 43 箇所のうち、三俣防災倉庫は耐震性があり耐震補強の必要はありませんが、建築後 60 年以上（昭和 32 年建築）が経過し、壁の剥離など老朽化が進んでいます。 また、伊賀袋防災倉庫は、建築後 20 年以上経過し、資機材の備蓄倉庫を兼ねた防災拠点としての機能を失わないように適切な施設の維持管理が必要です。 ・ 地域安全安心ステーションは、火災等で被災した市民が一時的に生活できるように備えた施設ですが、ほとんど利用がなく、老朽化が進んでいます。 ・ 加須市・羽生市水防事務組合で管理している加須市分の水防倉庫は 6 箇所あり、古い水防倉庫は外壁の塗装が傷んでいる箇所が見受けられます。 ・ 非常災害用井戸は平成 8 年から平成 12 年にかけて加須地域に 11 箇所整備しましたが、老朽化が進んでいます。 	
基本的な方針	短期（10 年以内）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団詰所は、築 55 年を経過するタイミングで、建て替え又は大規模改修を検討します。 ・ 防災倉庫 43 箇所のうち、三俣防災倉庫は、加須南分署車庫に移設した後廃止します。他の防災倉庫は、現規模のまま存続します。また、伊賀袋防災倉庫についても、防災拠点の一つとして、現規模のまま存続します。 ・ 地域安全安心ステーションについては、当面は現行のまま存続し、老朽化により施設の機能を有しなくなった時期に解体します。 ・ 水防倉庫は長寿命化を図るため、適切な維持管理を行います。 ・ 非常災害用井戸は、定期的な保守点検を実施し、機能保全に努めます。

	長期 (11年 ～ 34年)	<ul style="list-style-type: none">• 埼玉東部消防組合の消防署・分署は、埼玉東部消防組合と連携し、適切な施設管理を実施します。• 非常災害用井戸は、定期的な保守点検に併せて、老朽化した設備の大規模改修及び更新を検討します。• その他の施設は、短期の考え方を継続します。
--	-------------------------	---

9 公園

(1) 都市公園等

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園、開発公園を含むその他公園、児童遊園地の3つに分類していた公園を令和3年4月1日に統合し、設置及び管理を行っています。 令和2年度に策定した「加須市公園設置管理方針」、「加須市公園維持管理計画」に基づいて、それぞれの地域や地区のニーズに即した公園利用の促進を図るため、各公園を4つの公園形態（①スポーツ・健康づくり型、②遊び型、③自然・文化・歴史型、④コミュニティ・広場型）に分類し、統合及び廃止を含め再編し、公園形態に即した整備・維持管理を進めています。 遊具や施設の整備・更新には、木材利用の促進などの観点から交付される森林環境譲与税を活用した整備も行っています。 本市の公園は、令和3年4月1日現在において373箇所設置されており、市民1人当りの公園の面積は、11.62㎡、県営加須はなさき公園を加えると14.84㎡となり、条例目標の10㎡/人を上回っています。 公園施設は、老朽化が進んでおり、今後も損傷や劣化への対応が増加する見込みです。
<p>基本的な方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設（遊具、トイレ、ベンチ、外灯、外柵、植栽等）は、定期的な点検や管理業務、道路・公園等ウォッチャー事業などを通じて危険箇所を把握し、状況に応じて、撤去や使用制限、応急処置や修繕等の対応を行うことで、安全、衛生、防犯等の環境を維持します。 公園施設の老朽化に伴う大規模改修や更新に際しては、周辺の公園が持っている機能を考慮した上で、同じ施設への更新、廃止又は置き換えるとともに、不足している機能がある場合は追加し機能の充実を図るなど、バランスの取れた施設の再配置を検討します。 公園施設の大規模改修や更新に当たっては、「加須市市有施設設計方針」に基づいて、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公園整備に取り組み、誰もが安心安全に利用できる公園整備を推進します。 公園施設の整備には、森林環境譲与税の活用も検討します。

(2) 水辺環境に関する施設

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内には、「浮野の里（加須地域）」、「風の里公園（騎西地域）」、「オニバス自生地（北川辺地域）」、「お花が池（大利根地域）」の加須市特有の貴重な水辺環境が点在しています。これら貴重な自然環境を将来にわたって良好に保存し、適正な利活用を図ることが必要です。
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> 4地域の水辺環境において、それぞれの特徴を活かした利活用を進めます。 「浮野の里」の展望台、四阿、駐車場内トイレ及び「オニバス自生地」の四阿については、来訪者用に必要な施設であることから、維持管理修繕を実施し、サービスの提供を継続します。 各地域の水辺環境の整備に当たっては、森林環境譲与税の活用を検討します。
	<p>長期（11年～34年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理等の基本的な考え方は、それぞれの施設において、短期の考え方を継続します。

10 インフラ系施設

(1) 道路・橋りょう

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市が管理する市道の総延長は、令和2年度末現在で1,966,787m、幹線1・2級市道延長277,118m、幹線以外のその他市道延長1,689,669m、総延長に対する舗装率69.94%となっています。今後、舗装等の経年劣化により、舗装打換え等の修繕の増加が見込まれます。 市内の橋りょう1,095橋は、高度経済成長期に架けられたものが多く、老朽化が進んでいることから長寿命化・耐震化を実施しています。 国土交通省令の改正により、市内全橋りょうの点検と危険な橋の修繕等が義務化され、点検により危険と判断される橋りょうの長寿命化修繕の増加が見込まれます。 道路補修等を行うための車庫や資機材倉庫及び補修事務所を活用しています。
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 幹線市道は、路面の損傷度等から優先順位を決め、計画的な修繕を行います。その他の市道は、生活道路整備事業評価システムにより、実施箇所の優先順位を決め、舗装等の修繕を行います。 市内の橋りょう1,095橋は、平成31年3月に策定した、「加須市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、緊急輸送道路や主要な幹線市道に架かる橋りょうなど、優先度を考慮し、計画的に長寿命化及び耐震化を進めます。また、老朽化が著しく、利用頻度の低い橋りょうは、通行規制や廃止も視野に入れ検討します。 道路補修事務所は、直営作業体制の動向を踏まえて廃止を検討します。その他の倉庫等については、災害時に備えた土のう、バリケード等の資機材置き場として活用します。
関連個別施設計画	<ul style="list-style-type: none"> 加須市道路網整備計画 加須市橋りょう長寿命化修繕計画

(2) 用排水路・調整池・排水機場

現況と課題	<ul style="list-style-type: none">本市の用排水路整備は、令和2年度末現在における総延長約1,359.7kmのうち、約73.9%が整備済みとなっています。排水能力の向上や水路周辺の陥没を防ぐため、土水路のコンクリート化や柵渠水路の敷打ちをする改修要望が多くなっています。用排水路の浚渫・除草等維持管理は、自治協力団体等に委託、浚渫補助金の交付、多面的機能支払交付金など、市民との協働で実施していますが、住民の高齢化等の理由から、市への要望が増えています。調整池は、市で管理する調整池の増加、ポンプ排水している設備の老朽化により、突発的な故障が発生し、緊急的に修繕しなければならないことが課題となっています。また、定期的に維持管理を行っているものの、堆積物の蓄積が進行している箇所も存在し、大規模な浚渫が必要となっています。堰の管理は、かんがい期において集中豪雨などが発生した場合、浸水被害を発生させないためには、特に用排水路の堰管理が重要であり、迅速な対応が図られるよう、市及び土地改良区はもとより、堰管理を土地改良区などから委託された市民の方などとの連絡調整を密に行うなど連携強化を努めるとともに、緊急時には担当職員を配置して対応しています。排水機場は、必要な時に所要の能力が発揮できるように、施設の点検・修繕を計画的に実施していく必要があります。また、施設が適切に稼働しない場合は、市民の生命・財産へ影響が及ぶ恐れがあるため、突発的な故障が発生した際にも、緊急に修繕する必要があります。
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none">用排水路整備は、自治協力団体等からの要望箇所のうち、事業評価システムにより事業効果の高い箇所について、順次水路改修事業を実施します。除草や浚渫の維持管理は、引き続き、市民との協働により実施しますが、実施困難な暗渠部分などは行政が行います。調整池の排水ポンプ等は、修繕計画に基づき順次更新します。堰の管理は、堰管理者の負担を軽減し治水安全度を高めるため、雨水幹線排水路上に設置されている大型の堰については、電動化を図るなどして、堰の維持管理の徹底に努めます。排水機場は、修繕計画に基づき主要施設・設備の修繕工事を実施し、現規模のまま存続します。

(3) 上水道施設

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> 浄水場施設は、令和2年度末現在、9施設ありますが、供用開始から50年以上が経過した施設もあり、老朽化や耐震性に問題を抱えています。 管路施設は、令和2年度末現在、総延長約856kmあり、老朽化や耐震性に欠ける管路が残存しています。 事務所は、久下浄水場の事務所棟の耐震化工事が完了しています（令和4年1月）。
基本的な方針	短期（10年以内）	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場施設は、安定的、効率的な施設運営を図るため、必要な耐震化を実施するとともに、計画的な統廃合や更新について検討します。 管路施設は、耐震性の低い石綿セメント管の更新や、水圧不足解消に向けた配水管の布設替えなどを、計画的に実施します。
	長期（11年～34年）	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場施設は、安定的、効率的な施設運営を図るため、必要な耐震化及び計画的な統廃合や更新を実施します。 管路施設は、老朽化や耐久性に欠ける管路の布設替えを、計画的に実施します。 事務所は、久下浄水場以外を廃止します。
関連個別施設計画		<ul style="list-style-type: none"> 加須市水道ビジョン

(4) 下水道施設

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 下水道施設は、供用開始から35年以上経過し、施設の経年劣化が進んでおり、機械・電気設備の故障等の発生頻度が増加しています。 • 終末処理場内の管理棟及び汚泥棟については、耐震補強工事を実施済みです。 • 各設備の更新工事は、高額な費用を要することから、処理施設の重要度と設備の劣化度等によって優先順位を判定し、緊急性の高い施設から効率的に取り組む等、事業費の平準化に努めることが必要です。
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 安定した汚水処理を継続するため、経年劣化の著しい下水道施設や機械・電気設備等の改修、補修等の長寿命化策を講じます。 • 流入水量に応じた効率的な運転管理を実施します。
	<p>長期（11年～34年）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 流入水量に応じた処理施設の更新を行い、し尿・浄化槽汚泥や農業集落排水の一部受入れを検討します。 • 野中地区は、市街化形成が図られた後、流域下水道による下水道整備を実施します。
<p>関連個別施設計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 加須市公共下水道事業基本計画 • 加須市下水道事業中期経営計画

(5) 農業集落排水施設

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始から30年以上経過した名倉処理区及び伊賀袋処理区の処理施設は、大規模修繕を実施済みです。 ・ 各設備の更新工事は、高額な費用を要することから、処理施設の重要度と設備の劣化度等によって優先順位を判定し、緊急性の高い施設から効率的に取り組む等、事業費の平準化に努めることが必要です。
基本的な方針	短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的なサービスの提供を継続するため、経年劣化の著しい施設や機械設備等の改修、補修等の長寿命化を講じていきます。
	長期 (11年～34年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水処理施設の再整備は、供用開始後又は大規模改修後概ね30年を目安として整備を実施します。 ・ 施設再整備の手法としては、公共下水道への接続、隣接処理区域の統合、単独処理区による処理施設の大規模修繕を含め、再整備と維持管理のコストを総合的に勘案し、最適な整備手法を検討します。
関連個別施設計画		<ul style="list-style-type: none"> ・ 加須市農業集落排水事業経営戦略

11 普通財産

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通財産は、管理契約課で一括して維持管理しています。 ・ 使用貸借契約を締結し、活用している施設は、貸付相手方が維持管理を行っていますが、老朽化が進んでいます。 ・ 老朽化により活用していない施設は、敷地の除草や樹木の剪定を実施する等の維持管理費用が発生しています。 ・ 公共施設の老朽化等による廃止に伴い、建物付きの普通財産が増加していることが、今後の維持管理費の増加と利活用の推進が大きな課題となっています。 ・ 旧北川辺高校及び旧北川辺介護サービスセンターは売却をしました。
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通財産（土地・建物）について、利活用できる財産と処分すべき財産の検討を進めます。まずは、他用途への転用を検討し、その後、貸付、売却又は解体を検討。解体の場合は、建物解体後の土地の利活用、貸付・売却などの検討を行い、適切な利活用や処分を図ります。 <p>【土地のみ】</p> <p><貸付で利活用されている場合> 管理契約課が貸付を行うとともに維持管理を行います。</p> <p><未利用の場合> 管理契約課が、未利用普通財産（土地）の利活用基本方針に基づいて検討を進め、貸付・売却などの利活用や処分を行います。</p> <p>【土地及び土地付き建物】</p> <p><貸付で利活用されている場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の貸付相手方が貸付希望している間は、引き続き当該建物を存続させるとともに、貸付相手方による維持管理については、貸付相手方の担当課が促して管理を図ります。 <p>（【例】自治会集会施設：市民協働推進課、商工会館：産業振興課）</p> <p><未利用の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理は管理契約課が行い、利活用については普通財産移管前の担当課が管理契約課と連携して検討を進めます。その際、まずは他用途への転用を検討し、老朽化により活用していない施設については、耐用年数等を考慮するとともに、周辺地域住民等の安全を優先的に検討し、解体など適切な処分を図ります。 <p>なお、普通財産（建物等）の見守り・確認については、普通財産移管前の担当課が管理契約課と連携して行います。</p>

基本的な方針	短期 (10年以内)	<p>〔利活用・処分検討対象施設〕</p> <p>上家屋敷跡地、旧騎西コミュニティセンター、旧騎西老人福祉センター、旧北川辺老人福祉センター、旧第二保育所、旧鴻荃幼稚園、旧北川辺給食センター跡地、旧中央保育所、旧南保育所、旧農業振興センター、老人福祉センター不老荘（令和4年移管予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー人材センター事務所は、令和8年度中にシルバー人材センターへ売り払います。
	長期 (11年～34年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期と同様とします。 <p>【土地のみ】 短期と同様とします。</p> <p>【建物及び土地付建物】 短期と同様とします。</p>

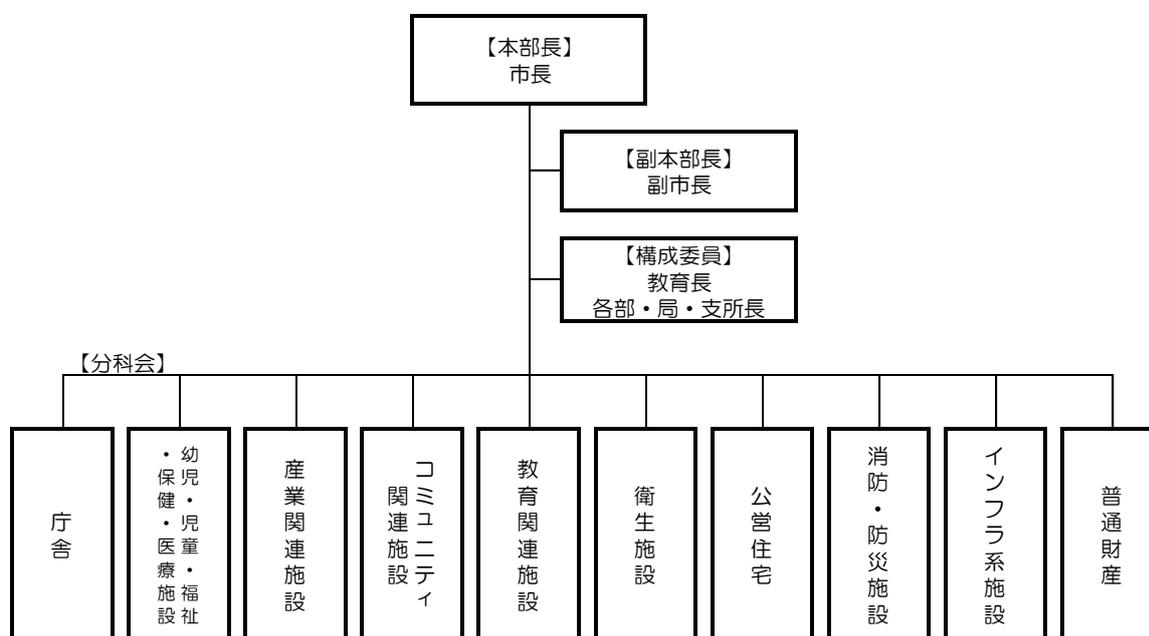
第6章 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制

1 全庁的な取組体制による検討・協議・進行管理

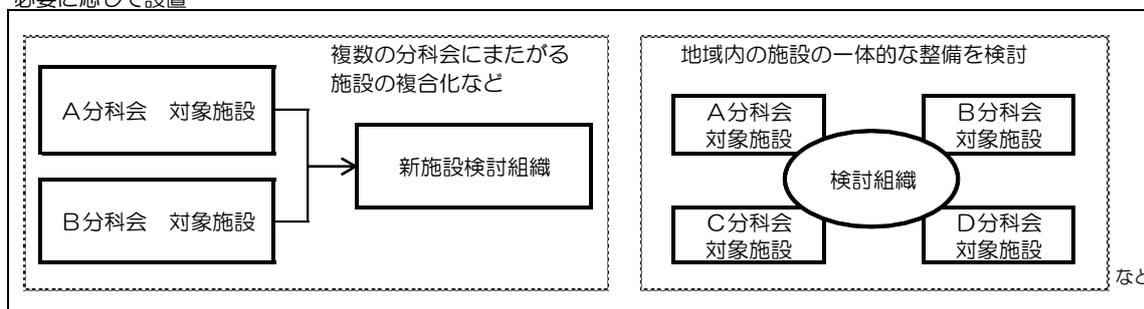
公共施設全体のマネジメントの最適化を図るため、全庁的な取組体制として「加須市公共施設等総合管理計画推進本部」を設置し、また、同推進本部に施設類型ごとに「分科会」を設け、施設の建設や運営、維持管理・統廃合の方向性を協議し、本計画の進行管理をしていくこととします。

また、施設の統合の検討に当たって、類似施設間の統合のほか、地域内外での多機能施設への複合化など、分科会をまたいで検討する必要がある場合には、必要に応じて当該案件ごとに検討組織を設けます。

■ 加須市公共施設等総合管理計画推進本部 組織図



必要に応じて設置



2 フォローアップの実施方針

本計画の推進に関しては、社会情勢の変化や市民の皆様からのご意見などを踏まえ、必要に応じて随時計画の改訂を行い、公共施設等の最適な配置の実現を図っていくこととします。

資料編

「加須市公共施設等総合管理計画」対象施設一覧
(令和3年4月1日現在)

*再整備検討単位で掲載

1 庁舎

(1) 庁舎

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	市役所 本庁舎	1985年	9,457.78 m ²	三俣
2	騎西総合支所	1959年	3,750.61 m ²	騎西
3	騎西健康福祉センター(支所西庁舎)	騎西総合支所内		
4	北川辺総合支所	1991年	1,672.58 m ²	北川辺西
5	北川辺健康福祉センター	1988年	936.59 m ²	北川辺西
6	大利根総合支所	1967年	2,210.63 m ²	元和
7	大利根総合支所西庁舎	総合支所内		
8	大利根健康福祉センター	1986年	735.97 m ²	元和
計			18,764.16 m ²	

(2) その他行政系施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	市バス車庫	1972年	45.00 m ²	三俣
2	志多見書庫(旧登記所北埼玉出張所)	1978年	527.11 m ²	志多見
3	下耕地倉庫	1987年	79.49 m ²	北川辺西
計			651.6 m ²	

2 幼児・福祉・保健・医療施設

(1) 幼稚園

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須幼稚園	1972年	1,543.00 m ²	加須
2	不動岡幼稚園	1978年	607.63 m ²	不動岡
3	三俣幼稚園	1976年	1,242.00 m ²	三俣
4	礼羽幼稚園	1981年	1,078.14 m ²	礼羽
5	大桑幼稚園	1981年	878.66 m ²	大桑
6	花崎北幼稚園	1992年	972.00 m ²	大桑
7	水深幼稚園	1978年	565.63 m ²	水深
8	樋遣川幼稚園	1973年	502.17 m ²	樋遣川
9	志多見幼稚園	1976年	597.40 m ²	志多見
10	大越幼稚園	1981年	452.06 m ²	大越
11	騎西中央幼稚園	騎西小学校内		
12	騎西南幼稚園	1966年	397 m ²	種足
13	北川辺幼稚園	1995年	1,556.00 m ²	北川辺東
計			10,391.69 m ²	

(2) 保育所

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	第一保育所	1969年	532.00 m ²	加須
2	こすもす保育園	2017年	1,125.61 m ²	加須
3	第三保育所	1974年	386.66 m ²	志多見
4	第四保育所	1978年	369.33 m ²	水深
5	騎西保育所	1981年	564.60 m ²	田ヶ谷
6	北川辺保育所	1990年	1,656.00 m ²	北川辺西
7	わらべ保育園	2000年	2,671.57 m ²	元和
計			7,305.77	

(3) 児童施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	母子訓練施設あすなろ園	1981年	128.35㎡	加須
2	利根川こども館	2012年	438.47㎡	大越
3	加須児童館	1979年	410.36㎡	加須
4	花崎児童館	2003年	464.49㎡	大桑
5	加須市子どもふれあいの家	1954年	179.71㎡	水深
6	加須幼稚園子育て支援センター	加須幼稚園内		
7	不動岡幼稚園子育て支援センター	不動岡幼稚園内		
8	三俣幼稚園子育て支援センター	三俣幼稚園内		
9	礼羽幼稚園子育て支援センター	礼羽幼稚園内		
10	大桑幼稚園子育て支援センター	礼羽幼稚園内		
11	花崎北幼稚園子育て支援センター	花崎北幼稚園内		
12	水深幼稚園子育て支援センター	水深幼稚園内		
13	樋遣川幼稚園子育て支援センター	樋遣川幼稚園内		
14	志多見幼稚園子育て支援センター	志多見幼稚園内		
15	大越幼稚園子育て支援センター	大越幼稚園内		
16	騎西中央幼稚園子育て支援センター	騎西中央幼稚園		
17	北川辺幼稚園子育て支援センター	北川辺幼稚園内		
18	北川辺子育て支援センター	北川辺幼稚園内		
19	北川辺子育て支援センター(レインボー)	北川辺幼稚園内		
20	大利根子育て支援センター	1978年	804.42㎡	東
21	加須小学校健全育成室	加須小学校内		
22	花崎北小学校健全育成室	花崎北小学校内		
23	加須南小学校健全育成室	加須南小学校内		
24	不動岡小学校健全育成室	不動岡幼稚園内		
25	三俣小学校健全育成室	三俣幼稚園内		
26	礼羽小学校健全育成室	礼羽幼稚園内		
27	大桑小学校健全育成室	大桑小学校内		
28	水深小学校第一健全育成室	2013年	171.30㎡	水深
29	水深小学校第二健全育成室	子どもふれあいの家		
30	水深小学区第三健全育成室	2017年	170.00㎡	水深
31	志多見小学校健全育成室	志多見小学校内		
32	樋遣川小学校健全育成室	1989年	65.00㎡	樋遣川
33	大越小学校健全育成室	大越幼稚園内		
34	騎西学童保育室	2006年	129.77㎡	騎西
35	田ヶ谷学童保育室(小学校との複合施設)	田ヶ谷小学校内		

36	種足学童保育室	2004年	121.40㎡	種足
37	鴻荃学童保育室	鴻荃小学校内		
38	高柳学童保育室	1970年	225㎡	高柳
39	北川辺東学童保育室	2010年	117.25㎡	北川辺東
40	北川辺西学童保育室	北川辺西小学校内		
41	大利根東学童保育たなばた室	大利根東小学校内		
42	原道学童保育のぎく室	原道小学校内		
43	元和学童保育かえで室	元和小学校内		
44	豊野学童保育もみじ室	豊野小学校内		
計			3,425.26㎡	

(4) 福祉・保健・医療施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須市医療診断センター	2003年	712.52 m ²	加須
2	国民健康保険北川辺診療所	1988年	389.00 m ²	北川辺西
3	加須保健センター	1981年	1,078.18 m ²	三俣
4	騎西健康福祉センター *再掲	騎西総合支所西庁舎		
5	北川辺健康福祉センター *再掲	北川辺総合支所(附属施設)		
6	大利根健康福祉センター *再掲	大利根総合支所(附属施設)		
7	障害福祉サービス事業所あけぼの園	1998年	1,255.78 m ²	三俣
計			3,435.48 m ²	

(5) 老人福祉施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	老人福祉センター不老荘	1976年	703.40 m ²	不動岡
2	大利根総合福祉会館	1976年	1,304.80 m ²	元和
計			2,008.2 m ²	

3 産業関連施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	市民農園(グリーンファーム加須)	1998年	256.69㎡	三俣
2	やぐるまの里休憩所	2000年	88.08㎡	大越
3	北川辺ライスパーク	1995年	670.79㎡	北川辺西
4	道の駅かぞわたらせ	2004年	898.91㎡	北川辺西
5	童謡のふる里おおとね農業創生センター	1998年	652.63㎡	原道
6	ライスセンター	2004年	566.08㎡	豊野
計			3,133.18㎡	

4 コミュニティ関連施設

(1) コミュニティセンター等

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須コミュニティセンター	1987年	627.90 m ²	加須
2	不動岡コミュニティセンター	2013年	1,100.14 m ²	不動岡
3	三俣コミュニティセンター	2014年	1,000.99 m ²	三俣
4	川口コミュニティセンター	1990年	661.50 m ²	大桑
5	花崎コミュニティセンター	2006年	823.56 m ²	大桑
6	南篠崎コミュニティセンター	1980年	859.60 m ²	大桑
7	騎西コミュニティセンター	騎西総合支所内		
8	種足コミュニティセンター	1989年	125.45 m ²	種足
9	鴻荃コミュニティセンター	1987年	234.65 m ²	鴻荃
10	高柳コミュニティセンター	1978年	368.06 m ²	高柳
11	原道コミュニティセンター	1987年	530.28 m ²	原道
12	豊野コミュニティセンター	1993年	776.60 m ²	豊野
13	あやめ苑	1983年	56.90 m ²	北川辺東
14	市民総合会館(市民プラザかぞ)	2004年	6,388.55 m ²	加須
15	田ヶ谷総合センター	1985年	949.92 m ²	田ヶ谷
16	礼羽西集会所	1984年	139.00 m ²	礼羽
17	川口集会所	1972年	129.95 m ²	大桑
18	志多見集会所	1972年	167.28 m ²	志多見
19	阿良川集会所	1969年	197.91 m ²	志多見
20	串作集会所	1973年	208.68 m ²	志多見
21	下戸塚集会所	1982年	149.54 m ²	鴻荃
22	大利根集会所	1980年	278.02 m ²	元和
計			15,774.48 m ²	

(2) 公民館

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須公民館	加須コミュニティセンターとの複合施設		
2	不動岡公民館	不動岡コミュニティセンターとの複合施設		
3	三俣公民館	三俣コミュニティセンターとの複合施設		
4	礼羽公民館	1978年	431.30㎡	礼羽
5	大桑公民館	1979年	425.20㎡	大桑
6	水深公民館	1980年	438.50㎡	水深
7	樋遣川公民館	1980年	440.02㎡	樋遣川
8	志多見公民館	1980年	276.77㎡	志多見
9	大越公民館	1975年	448.90㎡	大越
10	北川辺公民館 (R4.2~コミュニティセンター移行)	1965年	409.00㎡	北川辺西
計			2,869.69㎡	

*北川辺公民館(R4.2 コミュニティセンターへ移行済)及び全公民館が令和4年4月にコミュニティセンターへ移行

(3) 文化・学習施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須文化・学習センター(パストラルかぞ)	1994年	9,678.81㎡	三俣
2	騎西文化・学習センター(キャッスルきさい)	2003年	3,571.84㎡	鴻荃
3	北川辺文化・学習センター(みのり)	2004年	3,345.12㎡	北川辺西
4	大利根文化・学習センター(アスタホール)	1999年	1,363.12㎡	東
計			17,958.89㎡	

5 教育関連施設

(1) 小・中学校（学校開放施設を含む）

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須小学校	1976年	7,420.37 m ²	加須
2	不動岡小学校	1970年	3,591.02 m ²	不動岡
3	三俣小学校	1971年	5,041.50 m ²	三俣
4	礼羽小学校	1986年	4,888.99 m ²	礼羽
5	大桑小学校	1979年	6,219.08 m ²	大桑
6	花崎北小学校	1992年	7,262.00 m ²	大桑
7	加須南小学校	1998年	6,568.00 m ²	水深
8	水深小学校	1974年	6,495.37 m ²	水深
9	樋遣川小学校	1976年	3,721.88 m ²	樋遣川
10	志多見小学校	1986年	4,103.98 m ²	志多見
11	大越小学校	1979年	2,808.09 m ²	大越
12	騎西小学校	1979年	5,038.41 m ²	騎西
13	田ヶ谷小学校	1983年	3,589.44 m ²	田ヶ谷
14	種足小学校	1985年	4,449.86 m ²	種足
15	鴻荃小学校	1982年	4,375.32 m ²	鴻荃
16	高柳小学校	1983年	4,434.24 m ²	高柳
17	北川辺西小学校	1997年	5,202.76 m ²	北川辺西
18	北川辺東小学校	1994年	4,733.71 m ²	北川辺東
19	大利根東小学校	1977年	5,534.09 m ²	東
20	原道小学校	1989年	3,680.60 m ²	原道
21	元和小学校	1990年	4,563.29 m ²	元和
22	豊野小学校	1987年	3,870.32 m ²	豊野
23	昭和中学校	1978年	9,375.52 m ²	三俣
24	加須西中学校	1982年	8,530.99 m ²	礼羽
25	加須東中学校	1987年	8,695.00 m ²	大桑
26	加須平成中学校	1996年	8,787.00 m ²	大桑
27	加須北中学校	1969年	3,926.60 m ²	樋遣川
28	騎西中学校	1977年	8,911.00 m ²	騎西
29	北川辺中学校	1983年	9,236.72 m ²	北川辺西
30	大利根中学校	1985年	10,944.86 m ²	元和
計			176,000.01 m ²	

(2) 体育施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須市民体育館	1975年	5,192.36 m ²	三俣
2	南篠崎体育館	1981年	1,168.67 m ²	大桑
3	騎西総合体育館	1999年	5,294.62 m ²	騎西
4	北川辺体育館	1978年	2,122.20 m ²	北川辺東
5	大利根文化体育館	1980年	2,831.63 m ²	元和
計			16,609.48 m ²	

(屋外施設)

No.	施設名	主な施設	地区
1	加須市民運動公園	野球場、テニスコート、陸上競技場、多目的広場(サッカー場兼用)	三俣
2	鎮守前公園	野球場、テニスコート	大桑
3	花崎愛宕公園	テニスコート	大桑
4	川口中央公園	テニスコート	大桑
5	騎西総合公園	多目的広場(グラウンドゴルフ、サッカー場兼用)、芝生広場	騎西
6	騎西中央公園	多目的広場、テニスコート	騎西
7	古宮公園	多目的広場	高柳
8	田ヶ谷サン・スポーツランド	野球場、テニスコート	田ヶ谷
9	ふるさと広場	多目的広場	種足
10	藤ノ木公園	芝生広場(グラウンドゴルフ)	鴻荃
11	渡良瀬総合グラウンド	野球場、多目的広場、サッカー場、テニスコート、自由広場	北川辺東
12	柏戸スポーツ公園	グラウンドゴルフ場、ゲートボール場	北川辺東
13	大利根運動公園	野球場、小球場、テニスコート、自由広場	元和
14	皇子沼公園	テニスコート	豊野
15	豊野台公園	野球場	豊野
16	大利根西部公園	多目的広場	原道
17	大利根ファミリーグラウンド	グラウンドゴルフ場	豊野
18	加須スケートパーク	スケートボードエリア	豊野

(3) 図書館

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須図書館	市民総合会館との複合施設		
2	騎西図書館	騎西文化・学習センターとの複合施設		
3	北川辺図書館	北川辺文化・学習センターとの複合施設		
4	童謡のふる里おおとね図書館(ノイエ)	2004年	1,671.96㎡	元和
計			1,671.96㎡	

(4) 学校給食センター

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須学校給食センター	2011年	3,199.39㎡	樋遣川
2	騎西学校給食センター	1986年	1,438.51㎡	市外
3	北川辺学校給食センター	1996年	1,209.00㎡	北川辺西
計			5,846.90㎡	

(5) その他教育関連施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須未来館	2000年	2,009.00㎡	大越
2	文化財収蔵庫	1964年	798.38㎡	騎西
3	騎西埋蔵文化財調査室	1993年	162.00㎡	鴻荃
4	北川辺郷土資料館	2005年	495.94㎡	北川辺西
5	騎西郷土資料室	1995年	540㎡	騎西
6	郷土史料展示室(騎西城)	1974年	330.46㎡	鴻荃
7	教育センター	市民総合会館との複合施設		
計			4,330.78㎡	

6 衛生施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須クリーンセンター	1998年	9,864.99 m ²	礼羽
2	大利根クリーンセンター	1990年	4,063.74 m ²	豊野
3	健康ふれあいセンター	2000年	1,510.27 m ²	礼羽
4	処理困難物仮置庫	1981年	23.14 m ²	鴻荃
5	ごみ集積所ストックヤード	1996年	66.64 m ²	鴻荃
計			15,528.78 m ²	

7 公営住宅

(1) 市営住宅

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	三俣団地	1997年	1,679.92 m ²	三俣
2	秋葉団地	1992年	4,570.18 m ²	礼羽
3	下崎住宅	1987年	503.36 m ²	騎西
4	天沼団地	2000年	3,864.27 m ²	田ヶ谷
5	北川辺住宅	1969年	314.70 m ²	北川辺東
計			10,932.43 m ²	

(2) 小集落改良住宅

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	小集落改良住宅	1972年	1,478.68 m ²	志多見

8 消防・防災施設

(1) 消防団詰所

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	第1分団詰所(加須)	1967年	59.05 m ²	加須
2	第2分団詰所(三俣)	1971年	59.10 m ²	三俣
3	第3分団詰所(不動岡)	1989年	96.78 m ²	不動岡
4	第4分団詰所(礼羽)	2009年	89.50 m ²	礼羽
5	第5分団詰所(志多見)	1988年	58.00 m ²	志多見
6	第6分団詰所(大桑)	1975年	61.05 m ²	大桑
7	第7分団詰所(水深)	1975年	75.77 m ²	水深
8	第8分団詰所(樋遣川)	1980年	60.50 m ²	樋遣川
9	第9分団詰所(大越)	1978年	70.95 m ²	大越
10	第10分団詰所(騎西)	騎西総合支所車庫		
11	第11分団詰所(田ヶ谷)	1986年	73.37 m ²	田ヶ谷
12	第12分団詰所(種足)	1990年	75.58 m ²	種足
13	第13分団詰所(鴻荃)	1985年	115.49 m ²	鴻荃
14	第14分団詰所(高柳)	1986年	73.37 m ²	高柳
15	第15分団詰所(麦倉)	1984年	55.80 m ²	北川辺西
16	第16分団詰所(向古河)	1990年	54.30 m ²	北川辺東
17	第17分団詰所(栄)	1983年	55.80 m ²	北川辺東
18	第18分団詰所(東)	1989年	95.76 m ²	東
19	第19分団詰所(原道)	1990年	95.76 m ²	原道
20	第20分団詰所(元和)	1991年	95.76 m ²	元和
21	第21分団詰所(豊野)	1988年	95.76 m ²	豊野
計			1,517.45 m ²	

(2) 防災倉庫

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	三俣防災倉庫	1957年	214.87 m ²	三俣
2	加須市防災センター防災倉庫	三俣コミセン内		
3	志多見倉庫内防災倉庫	志多見倉庫庫内		
4	防災倉庫(志多見倉庫)	物置		志多見
5	防災倉庫(市民プラザかぞ)	物置		加須
6	防災倉庫(加須小学校)	物置		加須
7	防災倉庫(加須南小学校)	物置		三俣
8	防災倉庫(不動岡小学校)	物置		不動岡
9	防災倉庫(三俣小学校)	物置		三俣

10	防災倉庫（礼羽小学校）	物置	礼羽
11	防災倉庫（大桑小学校）	物置	大桑
12	防災倉庫（花崎北小学校）	物置	大桑
13	防災倉庫（水深小学校）	物置	水深
14	防災倉庫（樋遣川小学校）	物置	樋遣川
15	防災倉庫（志多見小学校）	物置	志多見
16	防災倉庫（大越小学校）	物置	大越
17	防災倉庫（昭和中学校）	物置	加須
18	防災倉庫（加須西中学校）	物置	礼羽
19	防災倉庫（加須平成中学校）	物置	大桑
20	防災倉庫（加須東中学校）	物置	大桑
21	防災倉庫（加須北中学校）	物置	樋遣川
22	騎西総合体育館内防災倉庫	騎西総合体育館倉庫内	
23	騎西第1浄水場車庫防災倉庫	騎西第1浄水場車庫内	
24	防災倉庫（騎西文化・学習センター）	物置	鴻荃
25	防災倉庫（騎西総合体育館）	物置	騎西
26	防災倉庫（田ヶ谷総合センター）	物置	田ヶ谷
27	防災倉庫（騎西小学校）	物置	騎西
28	防災倉庫（田ヶ谷小学校）	物置	田ヶ谷
29	防災倉庫（種足小学校）	物置	種足
30	防災倉庫（鴻荃小学校）	物置	鴻荃
31	防災倉庫（高柳小学校）	物置	高柳
32	防災倉庫（騎西中学校）	物置	騎西
33	伊賀袋防災倉庫	1998年	129.6㎡ 北川辺東
34	防災倉庫（北川辺西小学校）	物置	北川辺西
35	防災倉庫（北川辺東小学校）	物置	北川辺東
36	防災倉庫（北川辺中学校）	物置	北川辺西
37	大利根総合支所防災倉庫	大利根総合支所内	
38	大利根第2浄水場内防災倉庫	大利根第2浄水場内	
39	防災倉庫（大利根東小学校）	物置	東
40	防災倉庫（原道小学校）	物置	原道
41	防災倉庫（元和小学校）	物置	元和
42	防災倉庫（豊野小学校）	物置	豊野
43	防災倉庫（大利根中学校）	物置	元和
計			344.47㎡

(3) 水防倉庫

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	大越水防倉庫(未来館)	2018年	41.00㎡	大越
2	新川通第1水防倉庫	2012年	28.00㎡	東
3	新川通第2水防倉庫	2012年	21.00㎡	東
4	合の川水防倉庫	2009年	8.9㎡	北川辺西
5	小野袋水防倉庫	2004年	71.5㎡	北川辺西
6	伊賀袋防災(水防分)倉庫	伊賀袋防災倉庫内		
計			170.4㎡	

(4) 非常災害井戸

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	非常災害井戸(加須小学校)	1996年	—	加須
2	非常災害井戸(加須南小学校)	2000年	—	水深
3	非常災害井戸(不動岡小学校)	1997年	—	不動岡
4	非常災害井戸(三俣小学校)	1996年	—	三俣
5	非常災害井戸(礼羽小学校)	1996年	—	礼羽
6	非常災害井戸(大桑小学校)	1997年	—	大桑
7	非常災害井戸(花崎北小学校)	1996年	—	大桑
8	非常災害井戸(水深小学校)	1998年	—	水深
9	非常災害井戸(樋遣川小学校)	1999年	—	樋遣川
10	非常災害井戸(志多見小学校)	1998年	—	志多見
11	非常災害井戸(大越小学校)	1999年	—	大越

(5) その他

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	大利根水防センター内河川情報室	他機関の施設		東
2	合の川水防センター内水防団調整室	他機関の施設		北川辺西
3	地域安全安心ステーション	2006年	71.00㎡	北川辺西

参考

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区	
1	埼玉東部 消防組合	加須消防署	2014年	—	三俣
2		加須消防署加須南分署	2000年	—	水深
3		加須消防署騎西分署	1974年	—	騎西
4		加須消防署北川辺分署	1974年	—	北川辺西
5		加須消防署大利根分署	1974年	—	元和

9 公園施設等

(1) 都市公園

No.	公園の種類	箇所	面積
1	都市公園	373 箇所	1,308,551 m ²

(2) 駅前広場

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須駅北口駅前広場(トイレ)	1989年	20.89 m ²	加須
2	花崎駅南口駅前広場(トイレ)	1995年	22.05 m ²	大桑
計			42.94 m ²	

(3) 水辺環境

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	浮野の里	1998年	65.17 m ²	三俣
2	風の里公園			種足
3	オニバス自生地	2001年	25.5 m ²	北川辺西
4	お花が池			元和
計			90.67 m ²	

10 インフラ系施設

(1) 道路補修事務所

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	道路補修事務所	1992年	194 m ²	不動岡

(2) 上水道施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	水道課	1982年	517.48 m ²	加須
2	久下浄水場	1971年	2429.73 m ²	加須
3	睦町浄水場	1987年	375.00 m ²	三俣
4	加須北部浄水場	1994年	557.00 m ²	樋遣川
5	騎西第1浄水場	1972年	912.00 m ²	種足
6	騎西第2浄水場	1983年	595.85 m ²	種足
7	北川辺中央浄水場	1986年	697.92 m ²	北川辺東
8	北川辺北部浄水場	1962年	144.64 m ²	北川辺西
9	大利根第2浄水場	1974年	660.72 m ²	元和
10	大利根第3浄水場	1985年	810.03 m ²	豊野
計			7,700.37 m ²	

(3) 下水道施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	環境浄化センター(下水道課)	1983年	11,693.00 m ²	大桑
2	花崎ポンプ場(汚水中継ポンプ場)	1983年	266.00 m ²	大桑
3	上高柳中継ポンプ場	1991年	435.00 m ²	高柳
4	大利根第2中継ポンプ場	1989年	152.76 m ²	元和
計			12,546.76 m ²	

(4) 農業集落排水施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	串作地区	2005年	243.05 m ²	志多見
2	大越地区	2009年	492.14 m ²	大越
3	下崎地区	2000年	150.87 m ²	騎西
4	上崎地区	2003年	195.75 m ²	田ヶ谷
5	内田ヶ谷地区	2002年	147.70 m ²	田ヶ谷
6	外田ヶ谷地区	2000年	192.55 m ²	田ヶ谷
7	上種足地区	2001年	253.31 m ²	種足
8	中種足地区	2004年	297.27 m ²	種足
9	中ノ目戸室地区	2001年	262.95 m ²	種足
10	鴻荃川北地区	2002年	137.09 m ²	鴻荃
11	川南芋白地区	2005年	129.54 m ²	鴻荃
12	本村戸塚地区	2007年	274.99 m ²	鴻荃
13	根古屋牛重地区	2009年	244.97 m ²	鴻荃
14	名倉地区	1985年	13.83 m ²	高柳
15	伊賀袋地区	1989年	49.17 m ²	北川辺東
16	北大桑・新井新田地区	2009年	128.95 m ²	豊野
計			3,214.13 m ²	

(5) 調整池

No.	施設名	地区
1	川口調整池(第1~3)	大桑
2	加須流通業務団地調整池	大桑
3	下高柳工業団地調整池(南側)	水深
4	下高柳工業団地調整池(北側)	大桑
5	三俣第2区画調整池	三俣
6	不動岡調整池(NO1-1)	不動岡
7	不動岡調整池(NO1-2)	不動岡
8	不動岡調整池(NO2)	不動岡
9	水深調整池(地下施設)	水深
10	北小浜調整池(NO1)南	三俣
11	北小浜調整池(NO2)西	三俣
12	北小浜調整池(NO3)ガス	三俣
13	下高柳開発調整池 その1	水深
14	下高柳開発調整池 その2	水深
15	新道上調整池	騎西

16	藤の台工業団地調整池	鴻荃
17	騎西城南産業団地調整池	鴻荃
18	多目的広場調整池	高柳
19	大利根ハイツ調整池	東
20	加須 IC 東産業団地調整池	豊野
21	北川辺排水機場	北川辺東
22	礼羽排水機場	礼羽
23	土手排水機場	礼羽
24	川口排水機場	大桑

1 1 普通財産

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	商店街開発事業センター	1981年	113.40 m ²	加須
2	本町町内会事務所	1968年	99.00 m ²	加須
3	久下会館	1983年	263.48 m ²	加須
4	久下東会館(久下4・5丁目集会所)	1982年	176.67 m ²	加須
5	不動岡2丁目町内会集会所	1972年	59.50 m ²	不動岡
6	不動岡3丁目集会所(会館)	1982年	79.49 m ²	不動岡
7	旧農業振興センター(社会福祉協議会事務所)	1980年	279.81 m ²	三俣
8	旧給食センター入口管理地	1987年	149.88 m ²	三俣
9	旧農村婦人の家	1985年	195.43 m ²	三俣
10	秋葉集会所	1979年	73.61 m ²	礼羽
11	花崎北集会所	1987年	72.04 m ²	大桑
12	平永(地区)集会所	1961年	119.24 m ²	志多見
13	下崎ふれあいセンター	1981年	238.29 m ²	騎西
14	旧公民館騎西分館(二丁目集会所)	1966年	109.35 m ²	騎西
15	旧田ヶ谷幼稚園	1967年	217.00 m ²	田ヶ谷
16	内田ヶ谷西部集会所	1970年	52.9 m ²	田ヶ谷
17	川棚集会所	1976年	61.38 m ²	田ヶ谷
18	道地集会所	1980年	373.88 m ²	田ヶ谷
19	外田ヶ谷いきいきセンター	2001年	54.37 m ²	田ヶ谷
20	北川辺シルバー人材センター	1993年	62.00 m ²	北川辺東
21	北川辺交番車庫	2004年	17.1 m ²	北川辺西
22	大利根東駐在所車庫	2004年	16.58 m ²	東
23	シルバー人材センター	1996年	256.10 m ²	礼羽
24	旧北川辺介護サービスセンター(R3売却済)	2000年	749.00 m ²	北川辺西
25	上家屋敷跡地	1892年	426.29 m ²	水深
26	旧騎西コミュニティセンター	1989年	3521.26 m ²	騎西
27	旧騎西老人福祉センター	1973年	700.19 m ²	鴻荃
28	旧北川辺老人福祉センター	1976年	912.00 m ²	北川辺東
29	旧第2保育所	1973年	650.41 m ²	大桑
30	旧鴻荃幼稚園	1968年	252.40 m ²	鴻荃
31	旧北川辺給食センター跡地	1968年	352.44 m ²	北川辺西
32	旧中央保育所	1976年	512.23 m ²	元和
33	旧南保育所	1977年	296.19 m ²	豊野
計			11,513.11 m ²	

加須市公共施設等総合管理計画・改訂版

《 試 案 》

令和4年3月策定・6月公表

発 行 加 須 市

編 集 総合政策部 政策調整課

〒347-8501 埼玉県加須市三俣2-1-1

電話：0480-62-1111（代表）